

Title	金陵書坊周日校万卷楼仁寿堂と周氏大業堂の関係について
Sub Title	The relationship between Zhou-shi Wanjuan-lou Renshou-tang Publisher at Jinling and Zhou-shi Daye-tang Publisher
Author	上原, 究一(Uehara, Kyuichi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2013
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.48 (2013.) ,p.213- 289
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山城喜憲元教授退職記念#挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20130000-0213

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

金陵書坊周曰校万卷楼仁寿堂と周氏大業堂の關係について

上原 究一

目次

はじめに

第一章 周曰校と万卷楼・仁寿堂をめぐる

(一) 対峰周曰校——万卷楼主人にして仁寿堂主人

(二) 敬素周希旦——もう一人の仁寿堂主人

(三) 周曰校の活動年代と周曰校甲本『三国演義』の刊年

(四) 万卷楼の後継者たち——玉印周文煥と如泉周文燿

(五) 王重民説の再検討①——継志斎は周曰校の書肆名か？

(六) 王重民説の再検討②——周曰校は太学生であったか？

(七) 第一章小結

第二章 周氏大業堂をめぐる

(一) 先行研究と問題点

(二) 大業堂刊本と如山周文煥

(三) 醉耕堂主人周亮節——周希旦大業堂主人説の再検討

(四) 前山周庭槐——元祖大業堂

(五) 清代の大業堂——周亮工・周在浚・周在延・周麟萃

(六) 如泉周文燿と大業堂

(七) 蓋印周文卿——光霽堂主人

(八) 周曰校から大業堂へ

(九) 第二章小結

第三章 周氏万卷楼から周氏大業堂へ

(一) 第二世代「文」字輩の血縁關係

- (二) 万巻楼グループ——金谿周氏の統合ブランド
- (三) 康熙七年大業堂重刊本『重刻萬病回春原本』について
- (四) 周亮工の証言
- (五) 署名の検討
- (六) 周氏万巻楼の創業時期
- (七) 金谿周氏の出版活動と龔廷賢の医書
- (八) 前山周庭槐と如山周文煒の生年
- (九) 周庭槐の金言
- (十) 汪淇鯛寄還読斎——虎林の奸賈

第四章 金陵万巻楼と金閩大業堂

- (一) 残された問題点
- (二) 石城万巻楼——金陵のどこにあったか
- (三) 金閩大業堂と「呉郡」周如泉

はじめに

筆者は先に「唐氏世徳堂と周曰校万巻楼仁寿堂の章回小説刊本の覆刻及び後印の事例について」(『中国古典小説研究』第十六号、二〇一一。以下前論①と称す)において、いずれも万曆

二十年(一五九二)前後に金陵で刊行された、周曰校万巻楼仁寿堂万曆十九年刊『新刊校正古本大字音釋三國志通俗演義』十卷(周曰校乙本『三國演義』・万巻楼仁寿堂〔万曆前期〕刊『新刊大宋中興通俗演義』八卷附二卷・唐氏世徳堂壬辰〔万曆二十年〕序刊『新刊出像官板大字西遊記』二十卷・同癸巳〔万曆二十一年〕序刊『南北兩宋志伝題評』(巻首題:『新刊出像補訂叅采史鑑南宋志傳通俗演義題評』十卷)・同『新刊出像補訂叅采史鑑北宋志傳通俗演義題評』十卷)・同『新刊出像補訂叅采史鑑唐書志傳通俗演義題評』八卷・同〔万曆前期〕刊『東西兩晋志伝題評』(巻首題:『新鍤重訂出像註釋西晋志傳通俗演義題評』四卷)『新鍤重訂出像註釋通俗演義東晋志傳題評』八卷)という六種の章回小説版本につき、前四者に覆刻本が存在することと、後二者の版木が後に周氏大業堂の手に渡ったことを示した。¹⁾

続く「金陵書坊唐氏世徳堂主人考——二人の「唐光祿」——」(『中国—社会と文化』第二十七号、二〇一一。以下前論②と称す)では、世徳堂の創業者は江西撫州府金谿県の人で嘉靖末期ないし隆慶年間に金陵三山街で刻書を始めた唐廷仁(字国寿、号龍泉、光祿とも称される)であり、万曆二十年代の後半に唐晟(字伯成、号玉予、やはり光祿とも称される)²⁾・唐景(字叔

水、号は未詳）・唐貞予（名と字は未詳。或いは唐景の号か？）ら日冠の付く一字名の世代に代替わりして、この第二世代を最後に天啓年間頃に活動を終えたと推定した。更に、唐廷仁と周曰校がしばしば共同出版を行う提携関係にあったことや、唐貞予と周氏大業堂の間にも提携があった可能性などを指摘した。

しかし、周曰校万巻楼仁寿堂と周氏大業堂の関係については、前論①②共に同族として扱ったものの、紙幅の都合もありその根拠は示せなかった。また、前論①②も含め、先行研究では周曰校の書肆名や活動期間に不明瞭な点が残っており、周氏大業堂に至っては主人が誰であるのかさえも定説を見ない。本稿はそれらの課題の解決を図るものである。

第一章 周曰校と万巻楼・仁寿堂をめぐって

(一) 対峰周曰校——万巻楼主人にして仁寿堂主人

前論①では、複数の周曰校刊本の封面・刊記・巻首等の記述を総合して、「曰校」が名で字が「應賢」、「對峰」は号、「萬巻樓」と「仁壽堂」は共にその書肆名」であると結論付け（六四頁）、籍貫が江西撫州府金谿県であることも指摘した（八一

頁）。これら諸点について、ここでは紹介出来なかつた例も交えて、改めて一通りの根拠を示しておこう。

まず、名と字と籍貫については、癸巳〔万曆二十一年〕序刊『新纂事詞類音』三十卷（蓬左文庫等蔵）の巻一卷頭第二―五行に低十格で「武進徐常吉士彰父輯／秣陵焦 竑弱侯父訂／平原陸伯元幼辛父次／繡谷周曰校應賢父勒」とあつて、共に進士に及第しており他の資料によつて籍貫・名・字が確認出来る徐常吉や焦竑の籍貫・名・字と「繡谷」「曰校」「應賢」がそれぞれ並んでいるのが最も分かり易い例である。このような各巻の巻頭に記される刊行者情報は、同じ高さに並んで記されている字句が必ずしも同じ事項を示しているとは限らず、例えば籍貫と号が同じ高さに記されるような場合もある。しかし、この例では全員について「××父」という標識によつて「××」が字であることが明示されているし、名・号・籍貫のいずれも以下に見る他の例からも確認出来るので問題は無い。

江西金谿の人であることは、『勸戒圖説』四卷（蓬左文庫蔵）の巻一第一葉表の全面を占める刊記に「萬曆癸巳（二十一年）三月穀旦／後學 江西永新劉漢卿考訂／（以下の行低四格）陝西寧夏李 耆考訂／浙江壽昌劉懋豫考訂／直隸昌平李友蘭考

訂／江西金谿周曰校重刊／秣陵上元王希堯謹書」（第二～五行の「考訂」は第三行と第四行の中間に一つだけ記す）という形で明記されている。前の例と併せると周曰校自身が籍貫を「繡谷」としたり「江西金谿」としたりしていることになるが、後述の万曆癸未（十一年）刊『新刊東垣十書』など、同じ書物の中で「繡谷」と「金谿」を混在させている例もある。「繡谷」とは江西撫州府金谿県の美称であることが指摘されているので、これらの例と併せて考えれば、周曰校が籍貫として記す「繡谷」が江西金谿を指すことは決定的に明らかだと言えよう。なお、世徳堂や富春堂を営んだ唐氏一族も江西金谿の人で、自らの籍貫を頻繁に「繡谷」と記している（前論②参照）。

「対峰」と号したことは、『増定國朝館課經世宏辭』十五卷（國立公文書館内閣文庫）⁵「二本、うち一本は統集十五卷も備える」、蓬左文庫等蔵）の序の後に置かれる「萬曆庚寅（十八年）孟夏金陵／後學對峰周曰校勒／於萬卷樓」との隷書の刊記や、三欄に分かつ封面の左右に「萬曆辛卯（十九年）冬月／金陵周對峰刊」、中央に大字で「翰苑新書」と記す『新編簪纓必用翰苑新書』前集十二巻後集七巻統集八巻別集二巻（北京大学図書館）⁶二本、うち一本封面欠）、国立国会図書

館「封面欠」等蔵）の總目末にある（「低五格」金陵書肆「龍泉唐廷仁／對峰周曰校」鐫行」との裸刊記などによって分かる。

右に挙げた『増定國朝館課經世宏辭』の隷書刊記の次行には陽刻正方「周曰校印」と陰刻正方「萬卷樓主人」の二印が刻されており、周曰校が万卷樓主人として活動していたことが裏付けられる。また、『新編簪纓必用翰苑新書』の方からは、周曰校の書肆が金陵にあつたこと、同書が世徳堂主人龍泉唐廷仁との共同刊本であることも読み取れる。⁶

また、『新編簪纓必用翰苑新書』は、殆どの葉の版心下部に「仁壽堂刊」とある。王重民『中國善本書提要』（上海古籍出版社、一九八三）三六四頁など、これを周曰校とは別の書肆と見る説もあつたが、大尾に「萬曆丁酉（二十五年）／春金陵書／林周氏萬／卷樓重鏤」との長方木記がある『新刻京臺公餘勝覽國色天香』（内閣文庫蔵）⁷が、各巻下層の巻頭第二～三行に低二格で「撫金養純子吳敬所編輯／書林萬卷樓周對峰鏤」（巻四は「綉鏤」を「繡鏤」に作る）と記す一方で、巻六のみ第三行を「書林仁壽堂周對峰綉鏤」としていることなどにより、仁壽堂も周曰校の書肆名と見ることが出来る。⁸

周曰校の活動期間については、前論①に「周曰校刊本には刊年不詳のものも多いが、現時点で筆者が確認出来た範囲で刊年が分かる最も早いものは万暦十一年、遅いものは万暦二十八年である」と書いたが（六四頁）、その後の調査で刊行のより早い周曰校刊本を見つけており、本章第三節で後述する。

また、前論①では「萬巻樓」と「仁壽堂」のいずれにも周曰校以外の同族と思われる人物が名乗って出版を行っている例があることも紹介した上で、「萬巻樓」が周氏一族の共用ないし世襲の屋号であり、それとは別に各人が「○○堂」を名乗っていた可能性や、「仁壽堂」も周氏一族共用の屋号であった可能性もあると推測したが（六四頁）、それ以上考察を進めることが出来なかつた。これについては本稿全体を通して検討してみたい。

（二）敬素周希旦——もう一人の仁寿堂主人

まずは周曰校以外の仁寿堂主人の問題から見てみよう。前論①でも触れた通り、医書の叢書である『新刊東垣十書』（台湾国家図書館等蔵）は、全体の首巻を兼ねる『脈訣』一卷以外の収録各書の各巻巻頭に見える刊行者名は、「明 繡谷 周氏 曰校 刊」（『辯惑論』巻上中下、『蘭室秘蔵』巻上中、『此事難

知集』巻上）、「金谿 周曰校 刊行」（『湯液本草』巻上中）、「繡谷 周曰校 刊行」（同巻下）、「明 金谿 周氏 曰校 刊」（『脾胃論』巻上中下）、「明 繡谷 對峯 周氏 刊」（『蘭室秘蔵』巻下）、「金谿 周曰校 刊」（『局方發揮』）、「繡谷 周曰校 刊」（『醫經濟洄集』『格致餘論』）となっており、表記は一定しないものの、全て対峰周曰校の名を書肆名は出さずに記している。

しかし、『脈訣』にだけは周曰校の名が見えず、その代わりに巻頭第二〜四行に低五格で「元紫虛真人崔 撰句／元東垣老人 李杲校批／明書林周氏希旦刊傳」と見え、巻末に「萬曆癸未（十一年）孟夏金陵／仁壽堂周敬素刊行」という裸刊記がある。また、この台湾国図蔵本には、左右三欄に分けて「元紫虛真人撰／東垣十書／大業堂梓」（中央大字、左は下寄せ）と記す白紙藍印の封面が附されており、中央上に魁星朱印、左下の「大業堂梓」に重ねて「本衙藏板／翻刻必究」の双辺陽刻長方朱戳がそれぞれ捺されている。

真柳誠「『東垣十書』解題^⑩」ではこの「周氏希旦」と「周敬素」を周曰校のことだと解釈しているが、周希旦ないし周敬素の名が見える他の版本を見るに、それには賛同出来ない。

まず、「萬曆壬子（四十年）歲春月之吉鍾山甄偉撰」と末尾に署名する「西漢通俗演義叙」を持つ『重刻西漢通俗演義』（宮内庁書陵部蔵。図版一）は、三欄に分かつ白紙濃藍印の封面の左右に大字で「重刻官板西／漢通俗演義」、中央に下寄せて「大業堂重校梓」と刻し、中央上に魁星朱田印、中央下「重校梓」の三文字を重ねて「醉耕／堂／藏板」の陽刻正方朱印がそれぞれ捺されている。更に、卷二の第六・八・十三・十四・三十六葉の版心下部には「仁壽堂」と見える。¹¹⁾そして、卷一卷頭第二～四行に低十四格で「鍾山居士 建業甄偉 演義／繡谷後學 傲弦周世用 訂訛／金陵書林 敬素周希旦 校鈐」とある。これにより、周希旦と周敬素は確かに同一人物だと言える。

また、『象山先生全集』六卷（北京大学図書館蔵）は、「萬曆乙卯（四十三年）夏金谿後學博文兆識」と末尾に署名する「重刻象山先生全集叙」に同書は友人の「周希旦氏」が金陵で刊行するものだとの旨が見え、各巻巻頭第二～五行に「（低二格）宋文安公金谿陸九淵子靜 著／（低八格）宋門人傅子雲季魯 編次／（低八格）明後學博文兆維行 校閱／（低九格）金陵周希旦元宰 梓行」とある（巻五のみ第五行「金陵」を「金谿」に作る）。「希旦」が他の三人の名と、「元宰」は字とそれぞれ

並んでいるから、おそらく「希旦」が名で「元宰」が字であり、この本には見えない「敬素」は号と見るのが妥当であろう。

これによって、周曰校（字応賢、号对峰）と周希旦（字元宰、号敬素）は、それぞれ名・字・号が一揃いずつ別々に判明したことになる。『新刊東垣十書』に両者の名が共に見える以上は、同一人物がある時点で改名したとは考えられない。また、同時に活動した建陽余氏双峰堂主人にして三台館主人の余象斗（字仰止、号文台、別号仰止子、三台山人など）は「余象鳥」や「余世騰」という偽名も使ったとされる。これらの偽名は刊行者の「余象斗」と隣り合う行に批評者として並んで記されることもあるが、いずれも余象斗の字である「仰止」や号である「文台」を冠していることが偽名と看做される根拠である。¹²⁾対して、周曰校と周希旦の場合はどちらも刊行者として記される名だし、「曰校・応賢・对峰」と「希旦・元宰・敬素」の組み合わせが崩れて互いに入り混じる例は目下のところ見出せないで、同一人物と看做すべき積極的な根拠は無く、別人と考えておくのが穏当であろう。

前論②で万曆後半の唐氏世徳堂には唐晟と唐景の共同刊本・唐晟単独の刊本・唐貞予単独の刊本の三種があることが確認出

来ているから、周氏仁寿堂とて二人が同時期に経営に参与していたとしても何らおかしくはない。それぞれ「書林 仁壽堂

周對峰」、「金陵仁壽堂周敬素」とはつきり署名する例がある以上、両者はいずれも仁壽堂の経営に関わっていたと認めるべきであろう。『重刻西漢通俗演義』の封面に見える大業堂や醉耕堂と周希旦仁壽堂の関係はひとまず措き、第二章で検討する。

なお、周希旦の名・字・号のいずれかが見える刊本は、右の三種以外には把握していない。そのため、万暦十年代初頭と四十年代前半とに出版活動を行っていたことは分かるが、その間の約三十年間の活動状況は一切不明である。近い時期に南直隸寧國府旌德県の人で嘉靖四十一年の進士の周希旦（字汝魯）がいるが、仁壽堂主人とは籍貫も字も異なるので、別人だろう。

また、現在筆者が把握している限りでは、周氏仁壽堂刊本に見える刊行者の個人名は周曰校と周希旦のみである。そして、管見の及んだ範囲で周氏仁壽堂の名が見える最も早い刊本は、刊行者の個人名は見えず序末に「萬曆元年孟秋月／周氏仁壽堂刊行」の連牌木記を持つ万暦元年刊『本草蒙筌』十二卷（内閣文庫蔵）であり、同じく最も遅いものは前述の万暦四十年序刊『重刻西漢通俗演義』である。

（三）周曰校の活動年代と周曰校甲本『三国演義』の刊行

周曰校の活動年代は、近年の『三国演義』の版本研究において注目の話題となっている。周曰校の名が見える『三国演義』の版本は前述の周曰校乙本・周曰校丙本の他にもう一つあり、周曰校甲本と通称されている。甲本は中国社会科学院に存卷六・七・九の残本があるのみで刊年の手掛かりは無いのだが、甲本を底本とする朝鮮翻刻本が近年発見された。その朝鮮翻刻本は、現存最古の『三国演義』刊本だとされる所謂嘉靖本（嘉靖壬午本や張尚徳本などとも呼ばれる）と同じ修髻子「三国志通俗演義引」を備えるが、その末尾の署名の年次は、嘉靖本が「嘉靖壬午（元年）」であるのに対して、「嘉靖壬子（三十一年）」となっている（周曰校乙本・丙本も朝鮮翻刻本に同じ）。この年次によって周曰校甲本は嘉靖三十一年に刊行されたと見る劉世徳氏の説¹⁵と、周曰校甲本は万暦十九年刊の周曰校乙本よりも刊行が遅れるとする陳翔華氏の説¹⁶と、周曰校甲本は周曰校乙本に先行するが刊年は万暦十年前後までしか遡らないだろうとする中川諭氏の説¹⁷が入り乱れているのだ。

客観的に見て、中川注（17）二〇一二年論文における本文の比較によって、周曰校甲本が周曰校乙本に先行することはほぼ

証明されている。そこで、問題となるのは周曰校が嘉靖三十一年に既に活動していた可能性があるのかどうかである。中川注(17)「二〇一二年論文は、「もし周曰校甲本の刊行年が嘉靖三十一年であったならば、……周曰校が嘉靖・隆慶年間に出版した書物はなぜ一つも現存していないのであろうか。あるいは、嘉靖三十年頃から万曆十数年までの約四十年間、周曰校はなぜまったく活動していないのであろうか」(六九頁)と述べて周曰校甲本は嘉靖三十一年刊とする劉世徳注(15)論文に疑問を呈しているが、周曰校に他にどんな刊本があったのかの具体例はあまり挙げておらず、活動年代も「万曆年間に活躍していた書肆であり、嘉靖年間にはまだ活動しておらず、書籍の出版も行っていないかつたはずである」(同前)という大雑把な推定に止まっている。

陳翔華注(16)論文は周曰校の活動年代をより綿密に絞り込んでいる。即ち、陳氏所見のもとと伝聞によるものと併せた十七の刊本の封面や刊記の字句を引用した上で、周曰校の活動が確認出来るのは万曆十一年から万曆三十四年の間だとする。

しかし、陳氏の挙げる十七例のうち、最も刊年の遅い万曆三十四年序刊『新刻全像海剛峯先生居官公案』四卷(台湾国家図

書館、東京大学東洋文化研究所仁井田文庫、中国国家図書館蔵)は、周曰校刊本の例とするには問題がある。同書は各巻巻頭第二、三行に低十二格で「晋人義齋李春芳編次/金陵萬卷樓虚舟生鐫」とあり、末尾に「(低一格) 萬曆丙午歲(三十四年) 夏月之吉晋人義齋/ (低二格) 李春芳書于萬卷樓中」と署名する「新刻海剛峯先生居官公案傳序」にも金陵の虚舟生が刊行したとの旨が見えるものの、¹⁸⁾対峰周曰校の名はどこにも見えないのだ。虚舟生が誰の号なのかは不明で、周氏であるかどうかさえも定かではない。¹⁹⁾周曰校以外の人物が刊行した周氏万巻樓刊本もあるので(本章第四節で詳述)、これを周曰校の活動年代の根拠とするのは不適當であろう。また、前節で述べた通り仁寿堂も対峰周曰校と敬素周希旦の二人が名乗っているから、周氏万巻樓の活動年代・周氏仁寿堂の活動年代・周曰校の活動年代の三者は区別して考える必要がある。

そこで、本節では管見に及んだ中から周曰校自身が確かに刊行に関わったと認められる刊年の最も早い版本と、同じく最も遅い版本とを紹介して、陳翔華氏の唱える周曰校の活動年代に些か補正を加えたい。

まず最も早い版本だが、陳氏が挙げる万曆癸未(十一年)刊

『卓氏藻林』八卷（アメリカ国会図書館蔵、筆者未見）に先行するものを一点見つけることが出来た。即ち、左右五欄に分かつ封面の中央に「周氏萬巻樓刊」と記し、²⁰「（低二格）萬曆丁丑（五年）春月吉旦／賜進士第資政大夫刑部尚書侍／經筵奉／命 藉田兗九卿官 大閱分閱前南京／（低二格）戸兵部尚書叅贊機務都察院右都／（低二格）御史扶溝三川劉自強書」と末尾に署名する「古今醫鑑序」、「中憲大夫知江西南康府事／（低七格）鄱陵水山劉巡書」と末尾に記す同名序、「（低二格）崑／（低二格）萬曆四年歲次丙子孟冬之吉／（低六格）金谿後學龔廷賢書于有恒堂」と末尾に署名する自序「敘古今醫鑑弁首」を持つ『新刊古今醫鑑』八卷（内閣文庫蔵²¹、図版二）である。卷一・三・四・五・六の各巻頭第二、四行に低十三格で「太醫院醫官金谿龔信編／（更に低五格）男 廷賢續編／金陵書林對峰周曰校刊行」（卷四・六は第四行「林」が「坊」とあるが、卷七はこのうち第四行を「金陵書林竹潭周宗孔梓行」、卷八は同じく「金陵書林前山周庭槐刊行」としており、卷二はこの三行に文字が全く見えない。卷七に見える竹潭周宗孔と卷八に見える前山周庭槐はいずれも万曆初頭に単独でも刻書を行っていることが確認出来るので、周曰校とは別人と見ておくべき

であろう。従って、同書は周曰校・周宗孔・周庭槐の三者による共同刊行の周氏萬巻樓刊本ということになる。序文は三つとも刊行の経緯に触れるものだし、周宗孔も周庭槐も万曆ひと桁の時期に刻書を行っているので、実際の刊行も序の年次からほどなくと思われ、万曆五年序刊と称して良いだろう。

一方、周曰校自身が刊行したことが確かな最も遅い刊本は、管見の限りでは陳翔華注（16）論文と同じで、封面上層に「皇明十二朝正史」と横書きし、その下に三欄に区切って「萬曆庚子歲（二十八年）／昭代典則／萬巻樓刊行」（中央は大字、左右は每字隔二格）と見え、各巻巻頭第二、四行に「（低三格）賜進士太子少保刑部尚書晉江黃光昇編輯／（低十四格）吳郡陸獅之校閱／（低十四格）金陵周曰校刊行」と記す『昭代典則』二十八卷（広島市立中央図書館浅野文庫、台湾国家図書館「二本、封面欠」等蔵²²）である。

なお、杜信孚『明代版刻綜録』（江蘇広陵古籍刻印社、一九八三）及びその実質的な増補版に当たる杜信孚・杜同書『全明分省分県刻書考』（線装書局、二〇〇一）は、これより刊年の遅い「金陵三山街周曰校萬巻樓書林刊本」を合計三種著録しているが、いずれも従うべきではない。まず万曆三十九年刊とさ

れる『薬性歌括雷公炮製大全』十巻は大いに疑わしいし、万曆三十四年刊とされる『新鑄^{キョウ}全像海剛峯先生居官公案』四巻に周曰校の名が見えないのは前述の通り。残る崇禎元年（一六二八）刊とされる『本草蒙筌』十二巻は、前述した万曆元年周氏仁壽堂刊本ではなく、三欄に分かつ双辺の封面左右に「重刻増補圖像／本草蒙筌（土産薬性／炮製俱全）」、中央に「（低三格）萬巻樓周如泉刊行」と記し、「峯／崇禎改元之中和月既望／潭陽劉孔敦若樸子漫書于金／陵萬巻樓」と末尾に署名する「重刻本草蒙筌序」を持つ『圖像本草蒙筌』十二巻（内閣文庫、東京大学総合図書館、早稲田大学図書館等蔵）を著録したもので、周曰校の刊行者は対峰周曰校ではなく周如泉なる人物である。

従って、周曰校の確実な活動年代は、万曆五年から万曆二十八年の間ということになる。刊行者として周曰校の名が明記されている書物は、別人による覆刻本や翻刻本を除いた上でなお三十版近くを確認しているが、右に挙げた以外で刊年の分かるものは、いずれも万曆十一年から同二十七年の間に収まっている。前述の刊行者の個人名を記さない万曆元年周氏仁壽堂刊『本草蒙筌』が周曰校の刊行したものである可能性も考えられるし、万曆三十四年序刊『新刻全像海剛峯先生居官公案』の刊行者「虚

舟生」が周曰校晩年の別号であったというような可能性も否定は出来ないで、ひとまず少し幅をもたせて、周曰校の活動年代は概ね万曆初頭から万曆三十年前後までと見ておこう。嘉靖三十一年が孤立しているという中川氏の指摘は、間の空白期間こそ約二十年と少し縮まったが、確実な活動期間における出版点数の多さを踏まえれば、そこから大きく外れる嘉靖三十一年に周曰校刊本があった可能性は一層低くなったと言える。

周曰校が万曆五年にも活動していると判明した以上、周曰校甲本『三国演義』の刊年が万曆ひと桁に遡る可能性も一応視野に入れるべきではあろうが、万曆十九年以降陸統と刊行された周曰校乙本『三国演義』を始めとする周氏万巻樓や唐氏世徳堂の他の章回小説刊本とそう大きく間が空くとも考えにくいので、概ね万曆十年代前半の刊と見る中川説が最も妥当であろう。

次節では、周如泉など周曰校以外の人物による万巻樓刊本について検討してみよう。

（四）万巻樓の後継者たち——玉印周文煥と如泉周文燿

『新刊醫林狀元濟世全書』八巻は、唐本は完本の現存が知られておらず、大尾に「寛永十三丙子（一六三六）仲春吉旦／（低約八格）雕開／二條玉屋町村上平樂寺」の連牌木記を持つ和刻

本（尊経閣文庫、京都大学附属図書館富士川文庫、早稲田大学図書館等蔵）によって伝わっている。「…… 峯／萬曆丙辰（四十四年）夏谿鎔襲廷賢自叙」と末尾に記す「濟世全書序」を備え、底本そのままに覆刻したと思しき三欄に区切った封面の左右に大字で「鍔雲林龔先生／新編濟世全書」、中央に下寄せて「金陵萬卷樓周玉印刊」とあり、各巻の巻頭第十二行に刊行者名を記すが、巻一と巻四では「金陵書坊萬卷樓存義堂玉印周文煥刊行」、それ以外の巻では「金陵書坊萬卷樓存義堂如泉周文燿刊行」となっている。従って、この和刻本の底本は、玉印周文煥と如泉周文燿の二人が共同で刊行した万曆四十四年序刊の金陵萬卷樓存義堂刊本だったと推定される。

また、「題武科韜畧全書叙」の末尾に「峯／萬曆疆圉大荒落（四十五年）應鍾之吉／嘉興御冷錢士升撰」とある『精選詳註武科三場韜略全書』五卷（内閣文庫蔵）は、左右三欄に分かつ封面の右下枠外に耳格を設けて「金陵萬卷樓周如泉刊行」と記し、序と凡例と目録は全葉の版心下部に「萬卷樓刊」とあり、各巻巻頭第七行に「秣陵武學生如泉周文燿校鐫」と見える。

右の二例から、万曆末期には同族同排行であろう玉印周文煥と如泉周文燿の二人が金陵周氏万巻樓を経営していたことが窺

い知れるが、両者が刊行したより早いものに、万曆三十年重刊『新刊萬病回春』八卷（内閣文庫蔵）がある。やはり同排行と思われる成印周文憲との三者共同刊行で、左右五欄に分かつ封面の中央には每字隔半格で「萬曆壬寅仲春周成印重刊」とあるが、各巻巻頭第七行に記される刊行者名は、巻一・二・七・八は「金陵書坊成印周文憲刊行」、巻三・四は「金陵書坊玉印周文煥刊行」、巻五・六は「金陵書坊如泉周文燿刊行」となっている。「……萬曆丁亥（十五年）春正月庚寅金／谿龔廷賢序」と結ぶ自序「萬病回春序」や「萬曆十六年歲次戊子孟秋／之吉／（一行空白）／周藩海陽王崑湖勤煇撰」（署名の下に陽刻正方「海陽／王章」大印を刻す）と結ぶ「萬病回春後序」などがあり、「萬曆戊子秋月歸安鹿門茅坤撰」と末尾に署名する「萬病回春序」には、撰者龔廷賢の姻戚である「對峰周君」に序を請われたと見える。³³ よって初刻本は万曆十六年序刊の周曰校刊本と推定されるが、現存は知られない。³⁴ また、慶長古活字本を始めとして周曰校刊本を底本とする和刻本が古活字でも整版でも何種類も残っているのだが、それらの中には中央に「萬曆丁酉（二十五年）歲秋月吉且周對峰刊行」と記した左右五欄に分かつ封面を持ち、自序を除いた序跋計三篇の年次が一律に

「丁酉」ないし「萬曆二十五年」となっているものが少なくない。⁽³⁵⁾してみると、初刻本の他にもう一つ周曰校自身の手による万曆二十五年重刊本が存在したと推定されるが、これも筆者未見。周文憲・周文煥・周文燿三者の万曆三十年重刊本は、序の年次を見るに、おそらく初刻本を底本としたものだろう。⁽³⁶⁾

周文憲・周文煥・周文燿の三者とも、この万曆三十年重刊本『新刊萬病回春』では単に「金陵書坊」とするのみで、はつきりと万巻楼を名乗ってはいない。しかし、周文煥と周文燿が万曆四十四年には万巻楼を名乗って刻書を行っていること、同書が万巻楼主人であった周曰校が二度刊行していたものの重刊本であること、周曰校は万曆二十五年から二十七年までは毎年複数の刻書を行っている（陳翔華注（16）論文参照）のに対して、万曆二十八年の一種を最後に活動が確認出来なくなることなどを踏まえると、周曰校は万曆二十年代末に世を去るか隠居するかしており、それを期に周氏万巻楼は「文」字輩の世代に代替わりしたという可能性が高そうだ。「文」字輩はおそらく周曰校の子姪輩に当たるところ。⁽³⁷⁾ 前節では万曆三十四年序刊『新刻全像海剛峯先生居官公案』の刊行者「虛舟生」が周曰校晩年の別号であった可能性にも含みを持たせたが、仮にそうであった

としても、それはご隠居が久しぶりに仕事に手を出してみたという程度のことと、万曆二十年代にも現役バリバリの主人として万巻楼の経営を担っていたということではあるまい。

周曰校と「文」字輩との連続性は、万曆三十年重刊『新刊萬病回春』の内閣文庫蔵本が各冊一巻の装丁となっており、それぞれ表紙の左肩に刷題簽、その右に縹色の紙に刷った正方形の目録題簽（巻一内寸・八・七×七・九c m）を貼付していることから窺える。何故なら、各巻一冊の装丁で刷題簽と縹色の刷目録題簽をこの位置に貼るという手法は、万曆十九年刊の周曰校乙本『三国演義』に見られたものだからだ。⁽³⁸⁾ また、封面上層に横書きで「萬曆乙未（二十三年）季冬吉」、左右三欄に区切る封面下層の左右に大字で「翰苑彙選歷／朝故事統宗」、中央に「金陵周氏萬巻樓鐫行」とあり、巻一巻頭第四行に低六格で「金陵 書林 對峰 周曰校 刊行」と記す『新鐫翰林攷正歷朝故事統宗』十卷（中国国家図書館蔵「欠卷九・十」）も、外題の他にその冊に収める数巻分の目録も記した巨大な刷題簽が各冊の表紙に貼られている。⁽³⁹⁾ 更に、前述の万曆四十四年序刊の周文煥・周文燿万巻楼存義堂刊『新刊醫林狀元濟世全書』を底本とする村上平樂寺和刻本（例示の三伝本とも）や、万曆二

十五年周曰校重刊『新刊萬病回春』を底本とする和刻本の多く、⁽⁴⁰⁾更には当の万曆三十年周文憲・周文煥・周文燿重刊『新刊萬病回春』を底本とする無刊記の和刻本（堺市立中央図書館蔵）なども、いずれも刷題簽と正方形の目録題簽（但し紙の色は白）を各冊表紙に貼付している。してみると、これは周氏万巻樓刊本に二世代続けて多く見られた形式であり、それを底本とする和刻本にも影響を与えていたと考えて良からう。

右の「文」字輩の三者のうち、如泉周文燿は崇禎初年にも万巻樓主人として活動していることが確認出来る。即ち、前節で挙げた『圖像本草蒙筌』十二卷（内閣文庫、東京大学総合図書館、早稲田大学図書館等蔵）は、封面中央に「萬卷樓周如泉刊行」とあり、崇禎元年に劉孔敦が金陵万巻樓で書いた「重刻本草蒙筌序」を持つ崇禎元年序刊本であった。この劉孔敦序には旧版の版木は傷んでいる上に誤謬もままあるので自ら増訂して刊行するの旨が記され、各巻巻頭第四行にも低十三格で「潭陽後學劉孔敦 若樸 増補」と見える。

王重民『中国善本書提要』（前掲）は同書のアメリカ国会図書館蔵本（筆者未見）を著録し、「増補」とは原本には無かった薬物の図を補い、また熊宗立『歴代名医図』から主要な人物

を選んで巻首に付したことだと指摘している（二五八頁）。王氏は特に言及していないが、増補の対象となった底本は、前述の万曆元年周氏仁寿堂刊『本草蒙筌』だったようだ。⁽⁴¹⁾この点からも万巻樓主人だけではなく仁寿堂主人でもあった対峰周曰校と如泉周文燿の連続性が窺えよう。王氏は続けて「萬巻樓爲周曰校在金陵所設書坊、如泉疑是曰校子姪輩、蓋崇禎初曰校已下世、時如泉主坊事也」との推測を示している。如泉の名が文燿であることや代替わりの時期など前述した別の例から補える点も多いが、正しい推測であったと言えよう。

なお、王氏は更に「又劉孔敦建陽人、疑爲喬山堂劉龍田之子姪、時乃兄孔敦已成進士、喬山堂或已不繼續刻書業、故孔敦爲周氏幫忙也」とも記す。方彦寿『建陽刻書史』（中国社会科学出版社、二〇〇三）三一九〜三二五頁によれば、劉孔敦は万曆年間を中心に多くの刻書を行った喬山堂主人劉大易（字龍田、号燿文、一五六〇〜一六二五）の三男で、天啓五年（一六二五）の進士劉孔教（字若臨）⁽⁴²⁾は孔敦の長兄である。余象斗の姻戚であったと思われる劉龍田の息子が、崇禎初年に金陵万巻樓において周氏仁寿堂刊本の増補を手掛け、その際に建陽の先達である成化間の熊宗立の著作を利用していたというのは、金陵の書肆と建

陽の書肆の關係を考える上で非常に興味深い事例である。

(五) 王重民説の再検討①——繼志齋は周曰校の書肆名か？

ところで、王重民氏は前掲『中国善本書提要』の「李卓吾遺書」十二種二十四卷（北京大学図書館蔵、未見）の項目において、同書が八行十八字本と九行十八字本とが混在している叢書で、八行本には「萬卷樓刻」とあるものと「繼志齋刻」とあるもの一つずつあると著録した上で「繼志齋與萬卷樓并爲周曰校經營坊名」と述べ、更に九行本には「秣陵陳邦泰校梓」と見えるものが一つあると著録して、「疑此九行本均爲陳邦泰據周氏八行本翻刻者」との推定を示している（四二五頁）。

王氏は更に、書名葉に「燕超堂藏板」、卷二十二末の牌記に「秣陵陳大來校梓於繼志齋中」とあるという『卓吾先生李氏叢書』十一種二十三卷（北京大学図書館蔵、未見）の項目において次のように述べている（四二四頁）。

陳大來即陳邦泰、曾刻李贄著作爲十二種、據此牌記與刻書行款、疑是時繼志齋原刻八行版與陳刻九行版均已毀、故又據繼志齋原本翻刻爲此本。陳大來所經營之書坊當名爲燕超堂、蓋自周曰校書業經營衰落以後、陳氏燕超堂收買繼志齋、

故是書牌記兼用二坊名也。

だが、『中国善本書提要』は周曰校が万卷樓主人であった根拠は前述の『増定國朝館課經世宏辭』の刊記と印記を著録することで挙げているが（四七八頁）、周曰校が繼志齋主人でもあったという根拠はどこにも挙げていない。繼志齋を周曰校の書肆名の一つとして挙げる先行研究は少なくないが、何故そのように看做し得るのか具体的な根拠を示したものは皆無であり、筆者は周曰校が繼志齋名義で刊行した版本は一つとして見たことがない。してみれば、繼志齋も万卷樓と同様に周曰校の書肆名だというのは、あくまで『李卓吾遺書』と『卓吾先生李氏叢書』に見える複雑な状況を理解するための王氏の推測であり、それが無批判に踏襲されて来たに過ぎないのではあるまいか。

一方、万暦間の繼志齋と言えば、大來陳邦泰が金陵で営み、多くの戯曲を刊行した書肆として言及されることが多く、その活動状況は根ヶ山徹「陳氏繼志齋と『綴白裘合選』」（『山口大学文学会誌』第四十九号、一九九九）に詳しい。根ヶ山氏は所見の大來陳邦泰刊本の刊記の年次が万暦二十六年から同四十年までの範囲に収まることから、「繼志齋が出版に携わったのは、万暦の中期から末年に至る約十五年から二十年の間であつたらうと考えられる」としている（七〇頁）。大來陳邦泰の名と繼

志齋の名は、王氏が引く『卓吾先生李氏叢書』卷二十二末の「秣陵陳大來校梓於繼志齋中」や、根ヶ山氏の挙げる『重校義俠記』二卷（北京大學図書館蔵）の序末の「（低二格）壬子（万曆四十年）清明日陳大來手書重」（低二格）梓于繼志齋中」など、複数の版本においてはつきりと結び付いているのが確認出来る。対して、大來陳邦泰が燕超堂名義で刊行した版本は、これまた管見の限り見当たらないのである。

筆者は『李卓吾遺書』と『卓吾先生李氏叢書』はいずれも未見なので踏み込んだことは言えないが、王氏の著録による限りでは、初めから周氏万巻楼と陳氏繼志齋が共同で分担刊行していたとか、周氏万巻楼の版本を陳氏繼志齋が手に入れて増補したとか、本来別々に刊行された周氏万巻楼刊本と陳氏繼志齋刊本の版本を第三者の燕超堂が集めて叢書として刊行したとか、そもそも『李卓吾遺書』の「萬巻樓」は周氏とは別の万巻楼であるとかいった可能性も考えられ、王氏のように考えなければ説明が付かない状況ではないのは確かであろう。

根ヶ山氏の考証した陳氏繼志齋の活動年代は、初期は本章第三節で得られた周曰校の活動年代の晩期と重なるし、末期は周氏「文」字輩が万巻楼主人として活動している最中である。し

てみれば、王氏の「周曰校の書肆の経営が衰退した後に来陳邦泰が周氏から繼志齋を買い取った」という推測は成立し難い。よって、繼志齋は最初から大來陳邦泰の書肆であって、周曰校の書肆名の一つではなかったと見ておくべきだろう。⁴⁴ 燕超堂が大來陳邦泰の書肆名だというのも疑わしい。

（六）王重民説の再検討②——周曰校は太学生であったか？

王重民『中国善本書提要』は、周曰校に関してもう一つ裏付けが取れない指摘をしている。『皇明大政紀』二十五卷のアメリカ国会図書館蔵本（未見）の項目において、封面に「萬曆壬寅歲（三十年）博古堂刻行」とある同書は秣陵の周時泰が金陵博古堂主人として刊行したものであることを示した上で、次のように述べているのだ（一〇八頁）。

余觀是書版式、極似周曰校萬卷樓所刻『昭代典則』。郭正域序是書亦云：「周生時泰⁴⁵取朱職方・閔茂才所校豐城雷公禮所述洪武迄正德之『大政紀』、與涪川范公守己所續紀嘉・隆者梓之」、正域會官南國子祭酒、呼時泰爲周生、則似時泰曾遊太學。據『昭代典則』祝世祿序、曰校亦曾遊太學、而曰校所識之朱職方、應卽校是書之朱錦矣。然則曰校與時泰、刻書同、交遊同、又同遊太學、余因疑其族屬極相近、萬卷

樓與博古堂之營業關係、亦極密切也。

北京大藏本や東大東文研藏本を見る限り、確かに同書の版式や字様は前掲の周曰校万曆二十八年刊本『昭代典則』に良く似ており、周時泰と周曰校が同族だったのではないかとの推定には異論は無い。また、周時泰が太学生（南京国子監生）であつたという点も、南京国子監祭酒を務めたことのある郭正域が万曆壬寅の序で「周生時泰」と呼んでいるという根拠が説明されているし、『中国善本書提要』の『穀城山館詩集』二十卷文集四十二卷（台北故宫博物院現蔵）の項目には葉向高序に「歲甲辰（上原補…万曆二十二年）、余過穀城、公出其所梓詩命余序之。余謂公文何以不傳？公曰…力不任梓耳。余至白門、以告太學生周時泰；時泰請任斯役」とあると著録され（六四二頁）、明末刻本『新刻蒐集羣書記載大千生鑑』六卷（北京大学図書館蔵、未見）の項目では卷首に「南太學博古堂敬竹周時泰梓行」と見えるとする（三八六頁）ので、博古堂主人であつたという点と共に全く問題は無い。周時泰は「敬竹」と号したようだが、これは周希旦の号「敬素」と一字目が一致している。活動年代も重なるので、同世代の同族であつた可能性が高からう。

問題は王氏が周曰校も太学生だつたとしている点である。『昭

代典則』の祝世祿序からそれが読み取れるとするのみで、具体的にいかなる記述によつて太学生だと判断したのかは明示されていない。『昭代典則』の祝世祿序は、万曆二十八年周曰校刊本として著録されるアメリカ国会図書館蔵本（未見）の項目において「閩中恭肅黃公、起端簡之後、故有史材。撰述成一家言、名曰『昭代典則』。吾鄉周氏、見而悅焉、屬之劄劂。介武車駕朱職方問序不佞、余故從周氏之請、爲恭肅直序之」と引かれているのだが⁽⁶⁾（一〇七頁）、右の王氏の引用からは、刊行者「周氏」が武車駕と朱職方の二名（車駕と職方は共に官職）を通じて祝世祿に序を求めて来たこと、豫章（江西南昌府南昌県の古名に基づく異称）の人である祝世祿と同郷であつたことなどが分かるくらいで、周曰校が太学生であつたという情報は得られまい。また、所見の諸伝本によつて序の全文を見渡しても、刊行者に関する記述は他には全く見当たらなかつた。

従つて、『昭代典則』の序によつて周曰校が太学生であつたことが分かるというのは、王氏の誤記だと言わざるを得まい。また、『中国善本書提要』の他の項目にも、それを示す根拠となり得るような著録は見当たらない。そして、目下のところ筆者は周曰校が太学生であつたことを示す資料は発見出来ていな

い。となれば、今後新たに確たる根拠が見つからない限りは、周曰校が太学生であったと認めるべきではなからう。

逆に、少なくとも万曆十九年の時点では周曰校は布衣であったと思わせる記述を見つけている。『新編簪纓必用翰苑新書』（本章第一節前掲）の「峇／萬曆辛卯（十九年）秋日五岳山人沔／陽陳文燭撰」と結ぶ「翰苑新書序」に、同書は「梓人周曰校」が鈔本を入手し、それを底本として初めて刊行するものだと書かれているのだ。⁽⁴⁸⁾ 同書の共同刊行者であった唐廷仁は万曆二十四年唐廷仁世徳堂刊『歷朝翰墨選注』の序で「光祿龍泉唐君」と呼ばれているし（前論②一六六頁）、前述の通り周時泰も自らの刊本の序で「周生時泰」や「太學生周時泰」と呼ばれている。それを踏まえれば、周曰校がこの時点で官職を持っていたり太学生であったりしたならば、わざわざ「梓人」とは書かれないのではないだろうか。

(七) 第一章小結

本章で万曆前期から金陵で刻書を行っていることを確認した。対峰周曰校（万巻楼・仁寿堂）・前山周庭槐（万巻楼）・竹潭周宗孔（万巻楼）・敬素周希旦（仁寿堂）は、活動時期の近さやほぼ対等な立場で共同刊行を行っている例があることから見て、

同族同世代ではないかと思われる。名や字や号の一字を揃えたり、或いは共通の部首を使うといった、同排行であることを示す分かり易い標識は彼らの間には見られないが、同排行でも共通の文字や部首を持たない例も皆無ではないし、父親ごと共通の文字が異なるような例もある。そんな中で、確認出来る活動年代が万曆三十年以降とやや遅れて現れる敬竹周時泰（博古堂）と、万曆十一年・四十年・四十三年の三回の活動が確認出来る敬素周希旦の号の一字目の共通は際立っており、両者は同排行で比較的親等が近かったのではないかと思わせる。そこで、仮にこの五人を第一世代と呼ぶことにしよう。

対して、万曆後期から崇禎年間にかけて周曰校の次代の万巻楼主人として金陵で刻書を行っていることが確認出来る玉印周文煥・如泉周文耀と、その二人との共同刊本がある成印周文憲は、三人とも「文」で始まる二字名で、かつ二人が名の二字目に火偏を使い、二人が号の二字目を揃えているという風に、名・字・号から同排行であることが見てとれるようになっていく。活動時期からして彼ら「文」字輩は第一世代の子姪輩に当たると思われ、第二世代と仮称しておく。第一世代と第二世代の間に具体的な血縁関係が確認出来るかどうかについては第三章で

見ることにして、次章では周氏大業堂について考察してみよう。

第二章 周氏大業堂をめぐる

(一) 先行研究と問題点

周氏大業堂の主人には、杜信孚『明代版刻綜録』（前掲）に始まる周如山説と、張秀民『中国印刷史』（上海人民出版社、一九八九）に始まる周希旦説がある。瞿冕良『中国古籍版刻辞典（増訂本）』（蘇州大学出版社、二〇〇九）は万暦間の大業堂主人として両者の名を共に挙げてその刊本を列挙し、更に康熙年間にも子孫の活動があるとしているが、辞典の性格上、両者を主人と看做した根拠や各刊本の書名以外の書誌情報は全て割愛されている（一六頁）。これに対し、許振東・宋占茹『明代金陵周氏家族刻書成員与書坊考述』（『河北大学学报（哲学社会科学版）』第三十六卷第二期、二〇一一）は、両者とも主人と認める瞿氏の処理に問題があることは明らかだと批判して、前述の宮内庁書陵部蔵『重刻西漢通俗演義』についての孫楷第『中国通俗小説書目』改訂版（作家出版社、一九五七）の著録を根拠に、大業堂主人は周希旦であって周如山ではないと断している。

しかし、たとえ周希旦が確かに大業堂主人であったとしても、それをもって同時期に周如山も大業堂名義で活動していた可能性を否定することは出来ない。それは前論②で見た唐氏世徳堂や、前章第二節でみた周氏仁寿堂、前章第四節で見た万暦後期の周氏万卷楼などの例から明白である。よって、周如山説の是非は、あくまで周如山の名が見える大業堂刊本が実際にあるかどうかによって判断しなければならない。

また、崇禎十三年（一六四〇）の進士で、『印人伝』『尺牘新鈔』『因樹屋書影』等の撰者として名高い周亮工（字元亮・伯安・減斎など、号樸園・陶庵・樸下先生など、一六二二～一六七二）についての研究が近年盛んになっているが、その中で亮工の父の周文煒（？～一六五八）こそが大業堂主人として刻書を行った周如山その人であるとの説が唱えられている。周文煒については、『文淵閣四庫全書』所収『江西通志』巻八十二所引『江南流寓志』に

周文煒、字は赤之、本と金谿の人にして、大梁に生まる。生平孤ひびり己が意を行ひ、屹立して移らず、曰く、「吾固より坦然たるものなり」と。因りて自ら坦然と號す。南雍に入り、選に就きて暨陽の簿を得るも、官を謝して歸り、

秦淮に室を築きて曰く、「壯にしては五洩の遊人と為り、老ひては秦淮の釣叟と作らば願ひ足れり」と。子の亮工、

號は樸園、庚辰の進士なり。中外を揚歷すること二十年、

文章を能くし、尤も士を愛す。故に人士咸之に嚮往す。

と見え、また黄虞稷『千頃堂書目』卷二十八「別集類・崇禎」に著録する「周文煒『詩教』」に対する自注に「號如山、江寧人、亮工之父」とある。両者を総合すると、字を赤之、号を坦然とも如山とも言い、祖籍は江西金谿で、大梁（河南開封府祥符県の古名に基づく異称）で生まれ、南京国子監生（南雍は南京国子監の異称）の資格によって暨陽（浙江紹興府諸暨県の異称）の主簿となったが、官を辞して金陵に帰り、その後は在野で過ごした人物ということになる。江寧とは南京城内の南半分を含む県の名なので、『千頃堂書目』の注は祖籍でも出生地でもなく、定住地をもって江寧の人と言っているであろう。

陳聖宇氏は注（50）所掲論文でこの周文煒を大業堂主人とされている周如山と同一人物と看做した上で、『明代版刻綜録』を中心とする複数の先行研究の記載によってその刊行した版本を列挙する。だが、陳氏は誤りも多い『明代版刻綜録』の記述を無批判に受け入れており、諸版本を美見して本当に周如山の

名が見えるかどうか確認する作業は必ずしも行っていないらしい。そこで、次節でその作業を行いつつ、大業堂主人とされる周如山と周亮工の父とが本当に同一人物なのかを検証してみよう。

（二）大業堂刊本と如山周文煒

『明代版刻綜録』が「周如山大業堂」刊本として著録する七種のうち、万曆二十一年刊とされる『新刊出像補訂蔡采史鑑唐書志傳通俗演義題評』八卷²⁸（東北大学附属図書館、中国国家図書館等蔵）は、前論①③で触れた通り万曆二十一年序刊の唐氏世徳堂刊本の版木を大業堂が入手して後印したもので、各巻巻頭第三行に低十四格で「繡谷周氏大業堂校訂」（巻五以降「訂」を「梓」に作る）とあるが、刊行者の個人名は見えない。

万曆刊本とされる『李卓吾先生批評西遊記』は、拙稿「李卓吾先生批評西遊記」の版本について「『日本中国学会報』第六十三集、二〇一一」で詳述したバリ国立図書館蔵本以外に該当するものが考えられないが、三欄に区切った封面に「李卓吾先生原評／西遊記／金陵大業堂重梓」（中央大字、左は下寄せ）とあり、右下に「蘊古／堂 藏書」の陽刻正方小印が捺されるのみで、やはり刊行者の個人名は見えない。また、長らく万曆刊本と看做されていた同書は、実際には万曆三十年代の同名刊

本（李卓吾丙本）を翻刻した崇禎刊本（李卓吾甲本）の更なる覆刻本（李卓吾乙本）であること、従って刊行は早くても崇禎年間で清代に下る可能性もあることを、右の拙稿で論証した。

万曆四十六年刊本とされる『東西晉演義』十二巻も、前論①②③で詳述した世徳堂刊大業堂通修本『新鐫重訂画像註釋通俗演義東西兩晉志傳題評』西晉四巻東晉八巻（北京大學圖書館、中国国家図書館等蔵）を指すことは確実であるが、三欄に区切った墨印の封面に「新刻全像／東西晉演義／大業堂梓」（中央大字、左は下寄せ、左右每字隔一格）、各巻巻頭第三行に低十一格で「繡谷 周氏大業堂 校梓⁵⁴」（西晉巻二・四にはこの行無し）とあるものの、刊行者の個人名は見えないし、刊年も印年も手掛かりとなる記載が無く、「万曆前期」刊〔万曆天啓間〕修〔明末〕通修と推定出来るに止まるものである。

万曆刊本とされる『山海經釋義』十八巻も、「萬曆己未歲（四十七年）春月之吉哉生明龍巖山人／瀘郡趙維垣書」と末尾に署名する「山海經釋義跋」を持つ台湾国家図書館蔵本〔二本、一本は跋欠〕を見る限り、一部の葉の版心下部に「大業堂」と記すだけで、刊行者の個人名は見えない。

しかし、万曆刊本とされる『袁中郎全集』二十四巻は、『梨

雲館類定袁中郎全集』二十四巻に三欄に区切る封面の中央に下寄せで「大業堂周如山刊」と明記する伝本があり（台湾国家図書館〔請求記号一二八八三〕、上海図書館〔請求記号T四五三〇六四一七五〕等蔵）、各巻巻頭第五行には下寄せで「南雍周文煒如山鐫」とし、その上方に大篇目を記す。前述の通り周亮工の父の如山周文煒は南京国子監生から諸暨県の主簿となつてゐるから、⁵⁵同書の刊行者である大業堂主人「南雍周文煒如山」と同一人物であることはまず間違いない。『萬曆丁酉（二十五年）夏五月甘園淨居士題』と末尾に記した「原序」があるが、刊行時に書かれたものではないので、刊年の手掛かりにはならない。但し、周文煒は天啓三年には諸暨県に赴任している⁵⁶ので、万曆二十五年から天啓三年の間の刊行ということは言える。

『明代版刻綜録』が周如山大業堂刊本だとする残る二種は未見だが、他に『家傳太素脉秘訣』二巻（ベルリン州立図書館蔵）も、欄を分けない白紙濃藍印の封面の右半分に大字で「太素脉」とあり、左半分には五行に及ぶ告白を載せ、その末に「大業堂周如山謹識」と見える。更に、封面左下には前掲「重刻西漢通俗演義」の封面と同一の陽刻正方「醉耕／堂／藏板」朱印が捺され、各巻巻頭第二～四行には「青城山人 張太素 述／汀

州醫官 劉伯詳 註／太學生 周文煒 梓」とある。これも刊年不詳ながら、周文煒が太學生を名乗る以上、天啓三年以前の刊行だということは分かる。

右に挙げた『梨雲館類定袁中郎全集』も『家傳大素脉秘訣』も封面にはつきり「大業堂周如山」と明記しているから、如山周文煒が万曆後期ないし天啓初期に大業堂主人として活動していたことは間違いないと確認出来た。また、両書とも自らが南京国子監生であることも明記しているので、周亮工の父と同一人物であることも確かめられた。

(三) 醉耕堂主人周亮節——周希旦大業堂主人説の再検討

では、敬素周希旦と如山周文煒の二人がいずれも大業堂主人として活動していたと見れば良いのだろうか。直ちにそうとは断じられない。問題は敬素周希旦の方である。

確かに、前述の通り宮内庁書陵部所蔵の万曆四十年序刊『重刻西漢通俗演義』は、封面には「大業堂重校梓」(図版一一二)、巻首には「金陵書林 敬素周希旦 校鈐」(図版一一二)と見える。また、台湾国家図書館所蔵の万曆十一年刊『新刊東垣十書』も、全体の封面には「大業堂梓」、開頭に置かれる『脉訣』の巻首には「明書林周氏希旦刊傳」と見える。しかし、どちら

の例においても敬素周希旦の名と大業堂の名は白紙(濃)藍印の封面と巻首という別々の場所に見えており、「大業堂周希旦(敬素)」等と明記されているわけではない。前述の通り『重刻西漢通俗演義』には他にも封面に醉耕堂の蔵板印が捺され(図版一一二)、版心下部に仁寿堂の名が見える葉もある(図版一一三)。「新刊東垣十書」でも、敬素周希旦は『脉訣』巻末の刊記で「金陵仁壽堂周敬素」と大業堂ではなく仁寿堂を名乗っているし、『脉訣』以外では各巻巻頭に記される刊行者は全て周曰校なのである。更には、筆者の経験に基づく印象では、白紙藍印の封面が流行するのは概ね万曆末期から康熙前期にかけてであり、そこから多少前後に外れる例はもちろんあるにしても、万曆十一年というのは些か早すぎる感がある。

してみれば、敬素周希旦が万曆年間に仁寿堂名義で活動していたのは確かであるから、書陵部蔵本『重刻西漢通俗演義』も台湾国図蔵本『新刊東垣十書』も「敬素周希旦仁寿堂刊本(後者の場合は敬素周希旦・対峰周曰校仁寿堂刊本)」の版木を如山周文煒大業堂が入手し、封面を白紙(濃)藍印のものに変えて後印したものであるという可能性も考えられるのではあるまいか。そこで、『重刻西漢通俗演義』の封面と『家傳大素脉秘訣』

の封面に共に捺される「醉耕／堂／藏板」という藏板印から両書の印行年代の手掛かりが得られないか考えてみよう。

実は、醉耕堂とは周亮工の弟である周亮節（一六二二～一六七〇）の堂号で、周亮節はその名義で刻書も行っていたことを陸林氏が指摘している。⁽⁶⁰⁾ 陸氏は周在浚等輯『賴古堂尺牘新鈔二選藏弄集』巻八「周亮節」の条に「靖公、河南祥符籍、江西金谿人、『醉耕堂集』と見えることを挙げた上で、「順治辛丑年（十五年）大梁周亮節新鐫」の「傷寒六書纂要辯疑」の巻首に同年冬月の「醉_マ子」の序があり、そこに陰刻の「周亮節」印が刻されていることを根拠に、書坊醉耕堂の主人が周亮節であることは明らかだと論じている（一二三頁）。

筆者の管見に及んだ『新刻傷寒六書纂要辯疑』四巻（プリンストン大学東亜図書館蔵）は封面と序を欠いており、陸氏の著録を確かめることは叶わなかったが、巻一卷頭第二三行に低九格で「閩中 童養學壯吾氏 纂輯／大梁 周亮節靖公氏 較閱」と記し、全葉の表面版心下部に「醉耕堂」とあるので、これだけでも醉耕堂と周亮節の関係は概ね窺い知れた。陸氏の示す序末の署名と印とを考え併せれば、周亮節が醉耕堂主人として刻書を行っていたことは確かに疑いあるまい。⁽⁶²⁾

但し、陸氏がこれに続けて、「大業堂重梓」だという哈佛燕京図書館所蔵の『梨雲館類定袁中郎全集』の封面に「醉耕堂藏板」印が捺されているのを根拠として、「醉耕堂」とは周文煒・周亮節の父子共用の書坊名であったと判断している点には異を唱えたい。筆者はこの哈佛燕京蔵本は未見だが、沈津『美国哈佛大学哈佛燕京図書館中文善本書志』（上海辞書出版社、一九九九）の著録を見る限り、前述の筆者所見の同名台湾国図蔵本及び上海図書館蔵本と同版ながら封面が異なるものがあるのである。⁽⁶³⁾ してみれば、封面に「大業堂重梓」（傍点筆者、以下同）とある哈佛燕京蔵本は、単に「大業堂周如山刊」とある台湾国図蔵本などよりも後刷りに相違あるまい。⁽⁶⁴⁾ そして、台湾国図蔵本や上海図書館蔵本の「大業堂周如山刊」とある封面には、いずれも「醉耕堂藏板」印は捺されていない。となれば、哈佛燕京蔵本は如山周文煒大業堂刊本の版木をその次男周亮節が引き継ぎ、自らの営む醉耕堂の蔵板本として印行したものと理解すべきであって、如山周文煒が大業堂名義の他に醉耕堂名義でも刻書を行っていたという根拠にはなるまい。⁽⁶⁵⁾

右のように考えたいのは、『梨雲館類定袁中郎全集』の封面の相違を合理的に説明出来るという理由の他に、前述の通り周

亮節には『醉耕堂集』という詩文集があつたと伝わるからでもある。個人の別集の題名として用いる堂号は、撰者個人を特定し得るものでなければ意味が無かるう。してみれば、醉耕堂というのは父から引き継いだ堂号ではなく、周亮節自身が初めて名乗つたものでなければなるまい。

となれば、前述の『家傳太素脉秘訣』も、『梨雲館類定袁中郎全集』の哈佛燕京藏本と同様に如山周文煒大業堂が刊行した版木を靖公周亮節醉耕堂が継承して印行したもので、そのために「大業堂周如山謹識」とある封面に「醉耕／堂／藏板」印が捺されているのだと考えれば良かるう。周亮節は天啓二年生まれであるから、印年は早くても崇禎末期がいいところとなる。

また、封面に「大業堂重校梓」とある『梨雲館類定袁中郎全集』の哈佛燕京藏本や傅斯年図書館藏本は、実際に版を改めたのではなく旧来の版木で後印しただけであつたから、白紙濃藍印で「大業堂重校梓」と記す封面に「醉耕／堂／藏板」印が捺されている宮内庁書陵部藏の万曆四十年の序を持つ周希旦刊『重刻西漢通俗演義』の場合も、実際に大業堂による重刊本なのではなく、既存の版木による後印に過ぎない可能性を考慮に入れるべきだらう。そして、そう考える場合、第一世代の仁寿堂主

人敬素周希旦が万曆四十年代に刊行し、その版木が第二世代の大業堂主人如山周文煒に渡つて、それを更に第三世代の醉耕堂主人周亮節が継承して崇禎末期以降に印行した後印本が書陵部藏本である、というすつきりとした理解が可能になる。ごく一部の葉の版心下部に「仁壽堂」とあるのも、これなら周希旦仁寿堂による刊行時には多くの葉に見えていたものを大業堂が版木を手に入れてから削り、その削り漏らしが僅かに残っているのだと理解することが出来て得心が行くし、書陵部藏本は全体的に版木の大きな横割れが目立ち、刊行からそれなりの時間を経ての印であることは疑い無いので、筆者はこの理解こそが正しいものだと考える。つまり、書陵部藏本『重刻西漢通俗演義』の「大業堂重校梓」の封面は周文煒に版木が渡つて以降に附されたに過ぎず、巻首に見える刊行者敬素周希旦が大業堂も名乗っていたことを示す資料として扱つてはならない。

こうなつてみれば、白紙藍印で「大業堂梓」と記す封面を持つ万曆十一年刊『新刊東垣十書』の台湾国図藏本も、実際に大業堂が版木を起こしたと正直に受け止める必要は無く、周希旦・周曰校仁寿堂刊本の版木を万曆末期以降に如山周文煒（またはその子孫）の大業堂が継承し、当時流行の白紙藍印の封面を新

たに附して印行した後印本だと理解すれば良かるう。

(四) 前山周庭槐——元祖大業堂

前々節では如山周文煒が大業堂主人として活動していたこと、前節では敬素周希且は大業堂を名義での刻書を行っていた訳ではないと考えるべきであることを確認したが、実は大業堂とはそもそも周文煒の父の堂号であったことが、朱天曙注(57)論文や陳聖宇注(50)論文などで指摘されている。

その根拠を確認しておく、まず黄虞稷『千頃堂書目』巻十「簿録類」に「周廷槐『大業堂書目』二卷」が著録され、「金谿人」という黄虞稷の自注が附されている。この前後に著録されるのは「祁承燾『澹生堂藏書目』八卷」や「徐焞『徐氏家藏書目』七卷」といった個人の藏書目録であるから、周廷槐『大業堂書目』二巻も同様に違はなく、従ってこの大業堂とは周廷槐の堂号(書齋名)だと理解出来る。

更に、『千頃堂書目』の撰者黄虞稷は、周亮工の長男である周在浚(一六四〇〜?)との共著『徵刻唐宋秘本書目』一卷(『昭代叢書』辛集等所収)があったり、周亮工の没後に「溫陵門人黃虞稷撰」との署名でその事績を述べた「行状」(前掲『頼古堂集』附録所収)を書いていたり、周亮工父子と非常に関

係の深い人物のだが、その「行状」の冒頭には次のように見える。

先生の姓は周氏、諱は□□^マ、字は元亮、河南開封府祥符縣の人なり。先世は金谿の樸下に居る。因りて自ら樸園と號し、學者は之を稱へて樸下先生と曰ふ。始祖の宋の進士匡、本と金陵に家するも、撫州軍事に參するを以て、撫の金谿に畱居す。先生が大父鴻臚寺序班に封ぜられし前山公、諱は庭槐、始めて大梁に遷る。先生が父布政に封ぜられし如山公、諱は文煒に追びて、復た金陵に居す。太淑人に封ぜられし朱氏を娶り、先生を生む。故に先生は大梁に籍するも、實は白下なり。⁶⁷⁾

宋代の先祖が金陵から撫州金谿の樸下に、周亮工の祖父の庭槐(号前山)の代に金谿から大梁に、父の文煒(号如山)の代に大梁からまた金陵(白下は古地名に基づく金陵の異称の一つ)に、という周氏代々の転居の歴史が述べられているが、ここには亮工の祖父(つまり如山周文煒の父)は前山周庭槐だとある。この周庭槐と、同じ黄虞稷の手になる『千頃堂書目』に見える大業堂の周廷槐とが同一人物であろうという訳だ。『千頃堂書目』の周廷槐は金谿の人とあって籍貫が一致するし、「行状」

と同じ『頼古堂集』附録に収める姜宸英「墓碣銘」では「公の祖鴻臚寺序班を贈られし廷槐に至り、大梁に遊びて之を樂しみ、因りて籍を開封に占め、遂に開封の人と爲る」と、周亮工の祖父の名を「廷槐」に作っている。その上で周文煒が大業堂名義で刻書を行っているのだから、『千頃堂書目』の周廷槐とは、確かに周文煒の父周庭槐と同一人物であるに相違あるまい。

そして、前山周庭槐と言えば、第一章第三節で見た通り、万曆五年序刊の周氏万巻楼刊『新刊古今醫鑑』を金陵において対峰周曰校・竹潭周宗孔と三者共同で刊行していた人物である。

ついに万巻楼と大業堂の繋がりが見えて来たが、注(23)に挙げた通り周庭槐は自身単独でも刻書を行っている。その際に大業堂を名乗っている例は現時点では見つけていないが、ここで注目すべきは、磯部彰「閩齋堂刊『新刻増補批評全像西遊記』の版本」(『東北アジア研究センター叢書』第十九号、東北アジア研究センター、二〇〇六)の次の指摘である。

建陽の版本は、例えば余象斗のように、その父親の書齋名や堂号を継承して、雙峰堂余象斗という称呼方法の他、自らの開発した堂号の三台館を並用することによって、その家督の継承、宗族での位置を示すことが慣例であったらし

く、閩齋堂の楊居謙も、また年代から見て父親の書齋名もしくは堂号を継承したと考えられる。つまり、楊閩齋と称した楊春元の子供であったと推定されるのである(四頁)。

双峰堂の名で刻書を行った余象斗の父は、名を孟和・号を双峰と言ったことが、注(13)前掲「刻仰止子參定正傳地理統一全書」の卷十二「余仰止奠父母地」や、清末鈔本『書林余氏重修宗譜』不分卷(福建省図書館蔵)などによって確認出来る。

双峰余孟和の刻書活動は確認されておらず、一方で双峰堂名義の刻書は余象斗の弟たちも行っている⁽²⁴⁾ので、磯部氏の指摘の通り、余象斗兄弟が父の号を書肆名に用い始めたものらしい。また、閩齋楊春元は盛んに刻書を行っているが、いずれも建陽楊氏累代の書肆名たる「清白堂」名義か、或いは書肆名を記さずに個人名「楊春元」や「楊閩齋」などでの刊行かであって、「閩齋堂」という書肆名は楊居謙が初めて使ったものようである。

これらの例に照らせば、大業堂という書肆名は、如山周文煒が父の前山周庭槐の堂号を継承して使い始めたものだったのであるまいか。余象斗兄弟や楊居謙がいずれも「大業堂」に相当する父の堂号をそのまま書肆名としたのではなく、「前山」に相当する父自身の号に「堂」を付けて書肆名としている点は

異なるが、一脈通じるものが認められるだろう。前山周庭槐に現在知られていない大業堂名義での刊本があったのでない限り、父の号を引き継いで書肆名とする習慣は、建陽特有のものではなかったということになる。

(五) 清代の大業堂——周亮工・周在浚・周在延・周麟举

本章第三節の注(65)で、大業堂名義での刻書業が如山周文煒の長男亮工を経てその子や孫へと相続されていたと予告しておいたが、本節ではその具体的な状況を紹介しよう。

その前に、周亮工及びその子孫たちには、大業堂名義で刊行した坊刻本の他に、進士に及第し高官に昇った一流士大夫としての周亮工の家刻本も存在するので、まずそれを確認しておく。周亮工はその詩文集が『頼古堂集』であることから分かる通り頼古堂という堂号を持つが、息子たち(上から在浚・在揚・在延・在建・在都・在青の六人兄弟)⁽⁴⁾を中心とする「在」字輩(第四世代)の面々は、亮工の晩年から没後にかけて、盛んにその著作を整理して頼古堂名義で刊行している。例えば、前述の『頼古堂尺牘新鈔』『選藏弄集』は、全葉の表面版心下部に「頼古堂二刻」とあり、各巻巻頭第二、四行に「(低十一格)周在梁園客／(低八格)豫儀 周在浚雪客 鈔／(低十一格)周在

延津客」と見える。注(49)前掲『周亮工全集』に影印される『閩小紀』『頼古堂名賢尺牘新鈔』『頼古堂尺牘新鈔三選結隣集』などは、いずれもこのパターンに当たる。

一方、周亮工の大業堂名義での出版物には、例えば左右三欄に分かつ封面に「頼古堂重訂／廣金石韻府／大業堂藏板」(中央大字)とあり、「廣金石韻府序」の末尾に「康熙九年(一六七〇)歲次庚戌禊日／櫟下周亮工撰于頼古／堂」と記す朱墨套印本『廣金石韻府』五卷(北京大学図書館、哈佛燕京圖書館⁽⁵⁾等蔵)がある。「周亮工大業堂」と明記まではしていないが、序を撰し封面右に自らの堂号を掲げる周亮工が刊行に関わっているのは確かであり、大業堂主人だった周文煒が没した順治十六年より刊行が遅い大業堂藏板本である以上、この例をもって周亮工が父から金陵書坊大業堂を継いでいたと見ても大過あるまい。⁽⁴⁾但し、同書は金石文字の字書といういかにも文人趣味的な内容面でも、それをわざわざ朱墨套印にするという形式面でも、営利目的の坊刻本と言うよりも、採算度外視の家刻本的な要素を多分に帯びたものとなっている。或いは家刻本として制作したものの、評判が良かったので坊刻部門の大業堂の藏板としたというような背景があったのかもしれない。もしくは、そ

もそも家刻と坊刻の境界など、当人たちはさして意識していなかったという可能性もあろう。また、周亮工は他にも第一章第四節で触れた『万病回春』を康熙七年に大業堂名義で重刻した上で序文を撰しており、これについては第三章で詳述する。

そして、周亮工の息子たちも大業堂名義での出版活動を行っている。例えば、白紙藍印の封面天頭に「翰 林 館 課」と横書きし、枠内を左右三欄に区切って「王荊石／沈蛟門」兩先生恭定原本／經世宏辭／大業堂藏板」（中央大字、左欄下寄せ）とし、左下に陽刻正方「本衙／藏板」朱印を捺して、「例言」末に「癸卯（康熙二年）陽月既望豫儀周在浚雪客識」と記した『經世宏辭』十卷（内閣文庫蔵）である。これも「周在浚大業堂」と明記する訳ではないが、祖父と父の例から周在浚が大業堂主人として刊行したものと見て差し支えあるまい。右記の周亮工の大業堂名義での出版二例よりも刊行が早いので、父子で活動期間が重なることになる。或いは、周亮工の二例も、頼古堂名義の家刻本と同様に、刊行の実務は周在浚ら息子たちが担っていたとも考えられる。また、同書には第一章第一節で前述の万曆十八年周曰校万卷樓刊『增定國朝館課經世宏辭』十五卷の覆刻に見える葉が多い。周曰校万卷樓刊本が備える詩歌の巻を削っ

ており、共通する巻でも収録篇数が減っているが、「例言」でそのことに触れているので、周曰校万卷樓刊本を底本とする節略本と見て問題なからう。^⑤万卷樓と大業堂の間の継承関係を窺わせる重要な事例であり、特に、注（75）に引いた「例言」のうち「敢へて妄りに先輩の成せし書を刪るに非ざるなり」という文句は、周曰校が周在浚の同族の先輩に当たることを明示する重要な証言である。同時に、直系の先祖ならば曖昧に「先輩」とはせずに血縁関係を明示する可能性が高いから、周曰校が周庭槐／周文煒／周亮工／周在浚と続く大業堂の血統の直系の先祖という訳ではないことをも窺わせるものとしても注目すべきだろう。周在浚から周庭槐まで遡る血統は既にはっきりしているから、この証言から確認出来るのは、周庭槐と周曰校が前章での推定通り別人であることと、周庭槐は周曰校の同族ではあるが、息子や孫など直系の子孫ではないということである。やはり活動年代から両者は同世代と判断しておいて良いだろう。

また、在浚の弟の在延（一六五三〜？）も大業堂名義の刻書に関わっている。『朱子四書語類』五十二卷^⑥（北京大学図書館蔵）は、双辺で欄を分かつたため封面の左右に大字で「朱子四書／語類大全」、中央に下寄せて「金陵大業堂梓」と記し、中央上に魁

星朱印、中央下に陽刻正方「本衙／藏板」朱印を捺す。そして、「重刻朱子四書語類序」の末尾に「康熙戊午（十七年）六月朔日大梁後學／周在廷謹識於師經堂」、四書それぞれの最初の巻の巻頭第二行に低十四格で「金谿後學周在廷重校」とある。これも「周在廷大業堂」のように明記されている訳ではなく、封面と序及び巻頭とに別々に名が挙がる形ではあるが、父や兄の例を考え併せれば、封面の大業堂とは即ち刊行者の周在廷であったか、そうでないにしても「在」字輩の誰かではあったと見てまず問題あるまい。自序の末尾では「周在廷謹識於師經堂」と署名しているが、師經堂というのが周亮工の頼古堂や周亮節の醉耕堂に相当する周在廷個人の持つ堂号なのだろう。更に、大業堂名義での刻書は周亮工の孫の代にも行われている。『歴科廷試狀元策』十卷（北京大學図書館蔵）は、欄を分けない封面の中央に大字で「狀元策」、左下に「大業堂重梓」とあり、「歴科狀元策序」の末尾に「康熙歲次丙戌（四十五年）桂月祥符周麟／舉默嘿氏重訂」という刊記がある。康熙十四年の時点で周在浚に曾拳と仲拳、周在延に留拳という息子があつたと伝わるので、周亮工の孫たち（第五世代）は「舉」字輩と知れる。よって、周麟拳は康熙十四年以降に生まれた周亮工の

孫であろう。巻一卷頭第二、四行には「（低九格）巳丑狀元澹園 焦 竑 編集／（低九格）巳丑榜眼 曙谷 吳道南 校正／（低七格）國朝甲戌狀元 芝山 胡任輿 增訂」とある。北京大蔵本は、漫漶の進んだ葉と、それとは明らかに字様が異なり印刷良好な葉とが混在しており（巻一卷頭は後者）、明末刊本の後修本であろうと推測される。

右の康熙四十五年〔後修〕『歴科廷試狀元策』が、現在管見の限りにおいては周氏大業堂が刊印した書物として最も年代の遅いものである。結果として、本章冒頭で触れた大業堂は万暦間の主人の子孫が康熙年間にも活動しているとの瞿冕良『中国古籍版刻辞典（増訂本）』の記述が裏付けられる形となった。より詳しく言えば、大業堂名義の刻書を行っている人物は全て第二世代の如山周文煒の直系の子孫であり、文煒の曾孫の代までの活動を確認することが出来た。

（六）如泉周文煒と大業堂

前節までで、大業堂はおそらく如山周文煒が父の前山周庭槐の書齋名を自らの書肆名として使い始めたものであり、万暦後期から天啓初期にかけては如山周文煒、康熙前半にはその長男周亮工及び亮工の長男周在浚と三男周在延、康熙後半には亮工

の孫であろう周麟萃が大業堂名義での出版活動を行っていたことが明らかになった。しかし、大業堂の封面を持つ本の巻頭に彼ら以外の周氏の個人名が記される例は、実はまだ他にもある。

その一つが、『新鐫五福萬壽丹書』六篇（中国国家図書館「四本、うち二本未見」蔵）である。封面は二欄に区切り、幅広の右に大字で「福壽丹書」、左に下寄せで「大業堂藏板」とある。

「天啓甲子（四年）仲夏上浣銀臺文林郎筠／（低五格）陽伯受 枯拜書」と末尾に署名する「福壽丹書序」があり、第一篇に当たる「安養篇」の巻頭第二～七行には低七格で「豫章雲林如虛子龔居中纂箸／南州友人實實子喻龍德鑒定／虎林門人中正子傳世方叅訂／莆陽門人清介子朱邦廉彙成／同邑門人廣惠子鄭之僑増補／金陵書林（隔三格）周如泉 刊」とある。つまり、封面には「大業堂藏板」とあつて、巻首には周如泉の名が刊行者として挙がっているのだ。この周如泉とは、前章で見た第二世代の万巻楼主人の一人で、万曆後半から崇禎初年にかけての活動が確認出来た如泉周文燿と同一人物であろう。

中国国家図書館のOPAC^⑧によれば、同館が所蔵する四本の明版九行二十字本『新鐫五福萬壽丹書』のうち、筆者所見の二本と未見の請求記号一四一〇九八とは天啓間周如泉刊本だが、

残る請求記号一五三五四は天啓間書林唐貞子・周如泉刊本であるという。もしこの著録が正しければ、「大業堂藏板」の封面を持つ三本は、天啓間に世徳堂貞子唐某と万巻楼如泉周文燿が共同刊行した本の版木が、後に周文燿直系の大業堂主人のうち誰かの手に帰して印行されたものかもしれない。もともと、著録の真偽を確かめられていない現段階では憶測に過ぎないし、名からも号からも如山周文燿と同排行と推測される如泉周文燿は、もし周文燿の兄弟であれば父の書齋名を引き継いで大業堂を名乗る資格を持つことになるので、この例だけでは何とも言い難い。如泉周文燿については第三章と第四章で再考する。

（七）蓋印周文燿——光齋堂主人

大業堂の封面を持つ本の巻頭に別の周氏の個人名が記されるもう一つの例が、『新刊醫林狀元壽世保元』十巻の内閣文庫蔵本である。白紙濃藍印の封面を三欄に区切って「大醫院龔雲林著／壽世保元／大業堂重校梓」（中央大字、左は下寄せ）と記し、中央上に魁星朱印、左下に「本衙藏板／翻刻必究」の双辺長方朱戳を捺す。各巻巻頭第二～五行には低十二格で「太醫院吏目金谿雲林龔廷賢子才編著／（更に低八格）男 龔定國全校／（同前）男 龔安國全校／（更に低二格）南雍太學生蓋印

周文卿光齋堂鑄」と見える（第三・四行の「男」と「全校」は両行の中間に一つのみ記す）。

これと同版でやや印刷が早く、封面が異なる一本を尊経閣文庫が所蔵する。封面は本文共紙の墨印で、三欄に区切つて左右に毎字隔半格で「祛病延年日暖杏林存造化／回生起死風高橘井仰神功」との宣伝文句を配し、その間に欄を分けずに「太醫院龔雲林著／壽世保元／光齋堂鑄」（中央大字、左は下寄せ）と記す。また、尊経閣蔵本は「峇／萬曆四十三年歲次乙卯春王正／月上流之吉太醫院吏目金谿／雲林龔廷賢撰」と末尾に記す「壽世保元自叙」を持つが、内閣文庫蔵本はこれを欠く。

要するに、尊経閣蔵本は万曆四十三年序刊の蓋印周文卿光齋堂刊本で、内閣文庫蔵本はその版木を使った大業堂による後印本である。よつて、敬素周希旦仁寿堂刊『重刻西漢通俗演義』や同『新刊東垣十書』の版木を継承したのと同じく、大業堂が周氏一族の営む別書肆の刊行した版木を入手して後印した一例と捉えれば良からう。因みに、尊経閣蔵本は各冊一巻で、每冊の表紙に上下三層で上層に「壽世保元」、中層に巻数、下層にその巻の目録を記した刷題簽を貼付している。約二一・六×四・二cmと大きさは一般的なものだが、刷題簽に目録を記すと

いう点は第一章第四節で確認した周氏万卷樓刊本の特徴と一致し、両者が近い関係にあったことを窺わせてくれる。

因みに、貞享二年（二六八五）洛陽青堂淺野久兵衛重惟刊『新鑄註釋出像皇明千家詩』四卷（京都大学人文科学研究所等蔵）の巻一卷頭第二～三行に低八格で「雲林汪萬頃徹可父 選註／南雍周文卿以忠父 校梓」とあるので、周文卿の字は以忠であったと知れる。

周文焯と周文卿の密接な関係を示す例としては、筆者は原本未見ながら、『新刊醫林狀元壽世保元』とは逆に、巻首には如山周文焯の名が刊行者として記され、光齋堂の封面と朱戳を持つ本も現存するらしい。即ち、劉奉文『《国色天香》周文焯刻本補考』（明清小説研究）一九九一年第一期）の引く、『新刻京臺公餘勝覽国色天香』十巻の東北師範大学図書館蔵本（未見）である。巻一卷頭第二～三行に「撫金 養純子 吳敬所 編輯／大梁 周文焯 如山甫 重梓」と記し、封面は天頭に横書きで「公余勝覽」、枠内は左右三欄に分ち「撫金吳敬所編輯／国色天香／光齋堂梓行」（中央大字、左は下寄せ）、右下に長方朱戳「江南省狀元境内光齋堂周氏書林發兌」が捺され、下に判読不能朱方印二つがあるという。具体的な刊年の手掛かりは無

いこのことだが、劉氏は明版の初印本と判定している。

同書には同版ないし覆刻と思しき刊年不明の伝本が非常に多いが、封面は多種多様である。例えば、アメリカ国会図書館蔵本の封面は、左欄以外は東北師範大学図書館蔵本と同文だが、左欄は下寄せで「敬業堂梓行」とあり、右下に卷子本を開いた形をあしらった朱戳「江南状元境内／懷德堂周氏書／坊發兌」の位置に判読不能の方印二つをあしらう」が捺されている。

東京大学東洋文化研究所双紅堂文庫蔵本はその覆刻本だが、封面は三欄に分けて左右に大字で「京臺新鐫公餘／勝覽國色天香」、中央に下寄せで「■堂重校梓」(■は墨格)とある。底本の所蔵元が不明の影印本「中国風流小説叢書第七輯・国色天香(上・下)」（鬼磨子書房、一九八〇）は封面以外は東文研双紅堂文庫蔵本と同版で、封面は天頭に横書きで「公余勝覽」、枠内は左右三欄に分ち「京臺新鐫／國色天香／同德堂藏板」（中央大字、左は下寄せ）というものである。

劉氏は「江南省状元境内光霽堂周氏書林發兌」の朱戳に注目し、周亮工が万曆四十年に金陵状元境で生まれているので周文焯が金陵状元境に住んでいたことがあるのは確かだとして、この朱戳を持つ東北師範大学図書館蔵本を周文焯光霽堂の原刊原

印本と看做し、敬業堂など他の書肆名の見える封面を持つ本は周文焯自身の印行したものではないと断じている（一六三頁）。

だが、劉氏は前掲王重民『中国善本書提要』によってアメリカ国会図書館蔵本の封面と巻首の記述を確認しているものの、王氏が右下の朱戳を著録していないため、その存在は知らない状態での推論と思われる。「敬業堂梓行」と記されたアメリカ国会図書館蔵本の封面にも「江南状元境内／懷德堂周氏書／坊發兌」の朱戳が見えるということは、敬業堂というのも周氏の営む書肆であったか（王氏は周文焯の書肆名だと即断しているが、その当否は明らかではない）、少なくとも周氏と関わりが深い書肆だったことは確かであろう。また、劉氏の著録する東北師範大蔵本の長方朱戳の特徴と、アメリカ国会図書館蔵本の朱戳とは非常に良く似ているので、周氏光霽堂と周氏懷德堂の間にも繋がりがあったものと思われる。なお、注(73)で述べた通り、前掲康熙九年序の「廣金石韻府」の哈佛燕京蔵本の封面には、「大業堂藏板」の文字に重ねて、より印刷の早い北京大蔵本には捺されていない「懷德／堂／圖書」印が捺されている。これも周氏懷德堂で、大業堂の版木を継承して印行したのであろう。

因みに、状元境は秦淮河に面した夫子廟のすぐ裏手の通りなので、本章第一節で引いた『江南流寓志』の如山周文煒が官を辞してから「秦淮に室を築」いたとの記述と一致し、確かに周文煒が住んでいた所だと考えて良い。周亮工が生まれたのは周文煒が官に就く前であるから、遅くとも文煒が太学生となった頃には既に状元境に居していたものと思われる。また「(周亮工年譜)には「今居る所の宅」の一角に亮工の産室があると見えるから(注(85)参照)、亮工の没後もその長子在浚を始めとする一族はそこに住んでいたようだ。状元境は清代後期には江右(長江北岸)の人が営む書肆の集積地として知られており、明代以来の書肆の集積地として名高く唐氏世徳堂や唐氏富春堂も店を構えた三山街(87)からそれほど近い位置にある。どうやら周氏大業堂は状元境にあったと考えて良さそうだ。

『新刻京臺公餘勝覽國色天香』の光霽堂の封面を持つものと敬業堂の封面を持つものどちらが先行するのは、片方を未見であるためこれ以上は論じようがない。ただ、前述の『新刊醫林狀元壽世保元』の例を考え併せれば、周文煒と周文卿の間に密接な関係があったことは読み取れる。例えば、仮に劉氏の説が全て正しければ、光霽堂の経営には如山周文煒と蓋印周文

卿の二人が共に関わっていたことになる。その場合、光霽堂とは余象斗における三台館のような、周文煒が父の書齋名を継承した大業堂とは別に自ら付けた書肆名であったと考えれば良からう。また、仮に光霽堂の封面を持つものの方が後印であれば、『新刊醫林狀元壽世保元』の場合とは逆に、如山周文煒が刊行した版本が蓋印周文卿光霽堂に渡って東北師範大学図書館蔵本が印行されたということになる。その場合、敬業堂が周文煒が自ら名乗った書肆名だった可能性が浮上してくる。いずれ現時点ではどちらとも言えない。

また、同書は第一章第一節に挙げた周曰校万卷樓刊『新刻京臺公餘勝覽國色天香』の重刊本である。序末の署名からは年次が削除されており、底本が万曆十五年初刻本であったか、それとも万曆二十五年重刊本であったかは未詳だが、いずれにしても周曰校万卷樓と周文煒の繋がりを示唆する事例と言えよう。

(八) 周曰校から大業堂へ

大業堂が周曰校万卷樓刊本を後印ないし覆刻したと思われる類例として、他に三欄に分かつ封面の左右に「新刻官板/保赤全書」、中央に下寄せで「大業堂梓行」とある『保赤全書』二卷(アメリカ国会図書館蔵)がある。同書は巻上巻頭第二、五

行に「(低十三格) 醫生 李時中 増補／ 邑令沈堯中刊于陽春堂(隔二格) 庠生 管 樞 編輯／(低十三格) 醫生 施文 舉 校正／(低二格) 原痘(隔九格) 金陵 周曰校 刊行」とあり、「保赤全書引」の末尾には「 崑／萬曆乙酉(十三年) 仲夏之吉／賜進士第文林郎嘉禾沈堯中／執甫書于陽春堂」と署名する。

前掲王重民『中国善本書提要』は「此本版式、不似周曰校所刻書、……疑周曰校曾翻沈堯中本、此又大業堂翻周本也。若大業堂亦爲周氏所有、則當是周氏購得沈堯中原版、又竄入己名者也」と推定している(二七二頁)。確かに同書の字様は周曰校刊本にはあまり見られないものだし、巻上巻頭の署名の仕方を見ても、既に二行目に「邑令沈堯中刊于陽春堂」とありながら五行目にも「原痘」という篇目の下に「金陵 周曰校 刊行」と記すのは大いに不自然で、巻下巻頭では五行には篇目のみで周曰校の名は見えないことも考え併せれば、周曰校が沈堯中陽春堂刊本に自分の名を入れて翻刻ないし後印した可能性は高い。また、この本は漫漶や断版など版木の損傷が非常に進んでいて、版木の制作から十年や二十年での印ではなさそうである。してみれば、王氏の推測とはやや異なり、「万曆前期」の周曰

校翻沈堯中刊本(ないし沈堯中刊周曰校印本)の版木を如山周文焯ないしその子孫の誰かが相続し、版木の状態から推しておそらく清代に入ってから大業堂名義で印行したものである可能性が高いように感じる。

もちろん王氏の第一の案のように大業堂が更に翻刻したものであって、その版木が傷んでからの大業堂自身による後印本だという可能性も完全に否定は出来ないが、いずれにしても周曰校自身が大業堂名義で印行したものだと思えるべきではない。前述の周文焯重刊『新刻京臺公餘勝覽國色天香』や周在浚大業堂節略重刊『經世宏辭』、そして次章で詳述する周亮工大業堂重刊『重刻萬病回春原本』などと並んで、清初には如山周文焯に始まる大業堂の家系が周曰校万巻楼の版木や版權を相続していたことを示す一例として理解するのが適切であろう。

(九) 第二章小結

本章では周氏大業堂の刻書活動と、その歴代の主人について考察した。その結果、大業堂とは元々は第一世代で周氏万巻楼名義での刻書に加わったこともある前山周庭槐の書齋名であり、それを書肆名として用いるようになったのはその子の如山周文焯であると考えられること、大業堂名義での刻書はその子で崇

禎十三年に進士に及第した周亮工、亮工の子の在浚や在延、更には孫の麟挙へと引き継がれて康熙後半までは続いていること、大業堂は夫子廟の裏手の状元境に位置していたらしいことなどが分かった。また、万卷楼名義での刻書を行っていた如泉周文燿にも大業堂名義で活動していた可能性が残っている。

庭槐の代に金谿から祥符に籍を移していたことと、文煒の代以降原則として金陵に定住したことが相俟って、周氏大業堂の刊本は刊行者の籍貫を大梁（祥符）としたり金陵としたり、また稀に祖籍によって繡谷（金谿）としたりという状況が生じている。第一章第三節で見た通り庭槐は金陵で刻書を行っているが、それが祥符に行く前なのか後なのかは次章で検討する。

更に、大業堂の「重梓」や「梓」を謳う封面を持つ本の中には、実際には第一世代の敬素周希且仁寿堂や第二世代の蓋印周文卿光霽堂、或いは唐氏世徳堂などといった、別の書肆の刊行した版木を使った後印本に過ぎないものが少なくないことも分かった。そうした他書肆から手に入れた版木の一部は、如山周文煒大業堂自身による刊本の版木の一部と共に、文煒の次男の周亮節が営んだ書肆である醉耕堂へと引き継がれて利用されている。大業堂が周曰校万卷楼刊本の翻刻や後印も複数手掛けて

いることも考え併せれば、万暦年間に多くの人物が活動した周氏一族の刻書業は、清初には周庭槐に始まる大業堂の家系に収斂されていたと見ても良いだろう。

第三章 周氏万卷楼から周氏大業堂へ

（一）第二世代「文」字輩の血縁関係

万暦後期から崇禎年間にかけて、成印周文憲・玉印周文煥・如泉周文燿という「文」字輩の三人が第二世代の周氏万卷楼主人として活動したことを第一章で示した。第二章で見た大業堂主人の如山周文煒と、光霽堂主人の蓋印周文卿は、名や号から判断して彼ら三人と同排行に相違あるまい。如泉周文燿には大業堂主人としても活動していた可能性があり、如山周文煒には光霽堂主人としても活動していた可能性があるなど、「文」字輩の間には互いの書肆名が錯綜しているように見える事例もある。彼らのうちの何人かの関係について触れた先行研究に、陳聖宇注（50）論文と朱天曙注（57）論文がある。陳聖宇氏は大業堂主人として周文煒・文煥兄弟、万卷楼主人として周曰校と周如泉を挙げて、「如」字が共通することや、周文煒に「與泉弟」

〔前掲〕『頼古堂尺牘新鈔二選藏弁集』巻八) という手紙があることを根拠に、周如泉を如山周文煒の弟か従弟であろうと推測し、大業堂が万巻楼刊本を翻刻や後印した例や、周文煒と周文煥が編輯した書物を万巻楼が刊行している例⁽⁹⁾があると、大業堂と周如泉万巻楼の間には極めて密接な関係があったと指摘する。一方、朱天曙氏は、周亮工の祖父である前山周庭槐の息子は文煒・文卿・文煥の三人で、文煒がその中の長男だとしているが、その三人を前山周庭槐の子であると看做した直接の根拠は挙げていない。

第一章で周如泉の名が文煒であることが判明した現在、筆者は如山周文煒・玉印周文煥・如泉周文煒の三人が同母兄弟であったと考えている。その根拠は、まず陳聖宇注(50)論文が引く劉思敬『蕪詢錄』(筆者未見。中国国家図書館蔵の康熙六年周亮工刊本によるとのこと)に収めるといふ周文煒の伝記の中の父の應槐、數しば家の山に火光の熾然たるを夢み、子孫當に文を以て顯るべしと謂ひ、因りて諸子に名づくるに文を以てし、威みな火に従はしめ、公あきなに字あきなして赤之と曰ふ⁽⁹⁾との記述である。文煒・文煥・文煒という名はいずれも「文」と火偏の文字の組み合わせであり、まさしくこれと符合する。

もう一つの根拠は、周在浚「周亮工」行述」〔前掲〕『頼古堂集』附録)に見える

珀十一公は號二十四前山公諱庭槐を生む。不孝孤の曾大父爲り、先伯祖文卿公を以て文林郎鴻臚寺序班に封ぜらる。

前山公大梁に遊び、遂に焉に家す。喻太夫人を娶り、三子を生む。長は即ち先封公誥封嘉議大夫福建布政使司左布政使如山公なり⁽⁹⁾。

との記述である。おそらく、朱天曙氏はこの「先伯祖文卿公」を「周在浚の父である周亮工の伯父」、つまり周庭槐の子だと解釈し、喻氏の生んだ三人の子の長男が如山周文煒だということと併せて、「文」字輩の名を持つ文煒・文卿・文煥がここに言う「三子」だと看做されたのだろう。しかし、周文卿が周亮工の伯父であるならば、文卿は文煒の兄でなければならず、文煒が三子の長であるとの記述と矛盾してしまう。また、先に引いた劉思敬の言を踏まえると、火偏の付かない「文卿」は、「文煒」「文煥」のもう一人の兄弟の名としてはあまり相応しくあるまい。では、ここでの「先伯祖」というのを「父の従兄」の意には取れないだろうか。しかし、そう考えた場合、周庭槐は「子を以て貴」ならぬ「姪を以て貴」で官位を贈られたことになって

しまう。そのようなことはあり得まい。

となれば、右の全てを矛盾なく解決出来る可能性は、文煒の正妻諭氏の生んだ三人の名にだけ火偏が付き、蓋印周文卿は文煒・文煥・文燿の異母兄に当たるといふことしかあるまい。これなら周文卿は周在凌の父の伯父だし、周庭槐は庶子である文卿の任官によって鴻臚寺序班に追封されることが可能で、庭槐の正妻諭氏の子は三人で、その三人とも「文」と火偏の字を組み合わせた名前となる。この推測の傍証として、周亮工には「周亮工」年譜「行述」「行状」などの『頼古堂集』附録の諸篇からは存在が知れず、それ故に朱天曙注(57)論文でも触れられていない周亮輔という弟がいたという指摘があることを挙げたい。⁽²²⁾ どうやら、『頼古堂集』附録に収める周亮工の伝記では、必要の無い限り嫡出子しか記載しない方針が採られているようだ。周文卿の場合は、亮工の祖父庭槐への官位の追封に触れる関係で名前を出さざるを得なかったものの、諭氏の子ではないので数には入っていないかつたことではあるまいか。

文煥と文燿の兄弟順は不明だが、この二人が共同で刊行している『新刊醫林狀元濟世全書』の封面には文煥の名だけが挙がっている。嫡出子の中では文煥が次兄で文燿が末弟であろう

か。また、玉印周文煥・如泉周文燿の二人と共同で刻書を行ったことがあり、玉印周文煥や蓋印周文卿と号の一字を共有する成印周文憲は、文煒・文煥・文燿の従兄弟ないしは異母兄弟といふことになろう。小曾戸洋氏が推測していたように周曰校の子であった可能性も考えられるが、第一世代には周希且や周宗孔らもいるので、誰の子であったかは定かではない。

この第二世代「文」字輩の五人のうち、蓋印周文卿と如山周文煒は書肆を営む傍ら太学生でもあり、如泉周文燿は武学生でもあったことが、これまでに引いた彼ら自身の刊本の巻頭署名から知れる。更に、前述の通り周文煒は天啓三年に諸暨県の主簿に赴任しているし、周文卿も周庭槐に贈位されている鴻臚寺序班の官に就いたらしい。捐納によるものもあるかもしれないが、第一世代で太学生であったことが確認出来たのは活動開始の時期が第二世代と変わらない敬竹周時泰だけであったのに比して、教育水準が上がっていると言つて良からう。第三世代では周亮工がめでたく進士に及第しているから、周氏一族は三世代かけて非常に順調に科擧の階段を昇り詰めたと言えよう。

(二) 万巻楼グループ——金谿周氏の統合ブランド

前節において、第二世代の万巻楼主人として活動していた玉

印周文煥と如泉周文燿が、大業堂名義での刻書を始めた如山周文煥の同母弟であったことを確認した。彼らの父に当たたる前山周庭槐は、第一章第三節で見た通り、万曆五年序刊『新刊古今醫鑑』を金陵において対峰周曰校・竹潭周宗孔と三者共同で刊行している。同書の封面には「周氏萬卷樓刊」と見えるが、この万巻楼とは万曆十八年の時点で「萬卷／樓主人」印を使っている周曰校だけを指し、残る二人は万巻楼とは別書肆の主人として刊行に参画したと考えることも一応は出来るだろう。しかし、第一章第四節で前述の万曆四十四年序刊『新刊醫林狀元濟世全書』では玉印周文煥と如泉周文燿の兄弟がいずれも「金陵書坊萬卷樓存義堂」を名乗っていることを踏まえれば、万曆五年の時点では対峰周曰校・竹潭周宗孔・前山周庭槐の三者がいずれも万巻楼の経営に関わっていたという可能性も想定出来る。周曰校ではなく周庭槐の息子である文煥と文燿の二人が万巻楼を継いでおり、特に如泉周文燿は万曆後期から崇禎初年まで長期に渡って万巻楼主人として活動していたことを踏まえれば、後者の可能性の方が遥かに高いのではあるまいか。

そもそも、万巻楼というのは金谿周³³氏が宗族単位で所有する蔵書楼全体の名で、その下に個人単位ないし父子兄弟など親等

のごく近い数人単位で管理される仁寿堂や博古堂や大業堂や存義堂や光霽堂や遙連堂や頼古堂や醉耕堂や懷徳堂などといった書齋があり、一人の人物が複数の書齋の管理に関わることもあって、それらの書齋や万巻楼そのものが時として書肆名としても機能していたと考えるべきかもしれない。

このように考えれば、同世代と思しき対峰周曰校と敬素周希旦が共に仁寿堂を名乗って刻書を行っていること（第一章第一・二節）、異母兄弟に当たたる如山周文煥と蓋印周文卿の間で大業堂と光霽堂という書肆名が錯綜しているように見えること（第二章第七節）、仁寿堂から大業堂、大業堂から醉耕堂、光霽堂から大業堂、大業堂から懷徳堂などといった、同族ではあるが別名の書肆への版木の継承が多く認められること（第二章第三・七節）、大業堂が万巻楼刊本を翻刻や後修している例が間々見られること（第二章第五・七節）などの背景が理解しやすくなるし、玉印周文煥・如泉周文燿兄弟の「金陵書坊萬卷樓存義堂」という署名も、言わば「金陵書坊万巻楼グループの一員である存義堂」とでもいうような意味に捉えれば良いことになる。

実際の刻書の状況を見ると、第一世代は万曆初頭には互いに協力しあいつつ活動していたが、万曆十年代から二十年代には

万卷楼主人を名乗り仁寿堂名義でも活動していた周曰校の刻書点数が突出して多く、万卷楼が一族の刻書業の中心を担っていた。第二世代が活動し始めた万曆後期にはまだ「万卷楼」が一族の統合ブランドとして機能していたようだが、やがて新規の刻書も既存の版木を利用しての後印も周庭槐の直系子孫ばかりが目立つようになり、庭槐の書齋の堂号に由来する「大業堂」が徐々に「万卷楼」に変わって一族の出版業を代表するブランドを担う形に変わって行ったようだ。周氏万卷楼名義で刊行された清刊本は目下管見に及んでいないので、万卷楼から大業堂へのブランド名の変更は、崇禎年間には完了したのであろう。

要するに、大業堂は万卷楼の実質的な後継書肆であると言っ
て良いだろう。これは、第二世代の中で特に活発に出版を行っ
たのが周庭槐の息子の如山周文煒と如泉周文燿であったことに
加えて、文煒の子の周亮工が崇禎末期に進士となったことが大
きく、庭槐の家系が宗族内における優位を確立したことによる
のではないだろうか。

そして、康熙七年大業堂重刊『重刻萬病回春原本』に附され
る周亮工「重刻萬病回春原本序」からは、右の推測をかかなりの
程度まで裏付ける証言が得られる。次節以降でそれについて詳

しく検討してみよう。

(三) 康熙七年大業堂重刊本『重刻萬病回春原本』について
その序の中身を見る前に、まず康熙七年大業堂重刊本『重刻
萬病回春原本』それ自体について触れておこう。実は、康熙七
年大業堂重刊本の現存は確認出来ておらず、それどころか周亮
工「重刻萬病回春原本序」を持つ他の刊本も見つけていない。
にもかかわらず何故康熙七年大業堂重刊本『重刻萬病回春原
本』の存在とその序の中身が分かるかと言うと、康熙七年大業
堂重刊本の封面・「重刻萬病回春原本序」・「増訂便攷醫學善本
總目類方」の三者を鈔写したものが、東京大学総合図書館鶯軒
文庫所蔵の万治三年（一六六〇）林伝左衛門尉刊本『新刊萬病
回春』八卷（請求記号V一―一八六三）の第一冊の初めに合
綴されているからである。⁽⁸⁾ この和刻本自体は「明末」蘇州葉龍
溪重刊本の系統を引くものだが、⁽⁹⁾ 本文に朱筆で校勘の書き入れ
がある。おそらく康熙七年大業堂重刊本を校勘に用い、そのつ
いでに封面と前付を移録したのであろう。同書には各冊首に陽
刻長方「名陽／堀氏藏」朱印が捺されているが、第一冊では鈔
写部分にしか捺さないで、尾張藩医を務めた堀家の誰かによ
る移録か、堀家以前の所蔵者による移録のどちらかである。

まず封面について見ておくと、天頭に横書きで「康熙七年 重錨」とあり、短辺の枠内は三欄に区切るが、右欄と中央欄は併せても全体の半分弱の幅しかなく、「龔雲林先生著／萬病回春原本」と記す（中央大字）。左欄が半分強を占め、長文の告白が記されている。告白の内容は後述する「重刻萬病回春原本序」の⑤の段落と重複するので、句読点を附さずに原文のみ挙げておくと、「是書原本可稱盡善乃有虎林奸賈攘竊增名善本謬稱重訂託／名王宇泰先生後識難誣仍標龔雲林所著如斯假借猶屬市中心但藥／物輕重確有折衷擅易名數版生匪細因舊板撰刪茲特重刻告世要／與原本略無隻字稍異總以別於善本之流離無窮耳識者辨之／（低十六格）大業堂周府識」となっている。

（四）周亮工の証言

続いて問題の「重刻萬病回春原本序」全文の訓読を掲げよう。行論の都合上、筆者において六つの段落に分けて示す。

①予が先世藏書甚だ富み、蓋し萬巻樓の云ひ有り。其の事を始むるを溯るに、嘉隆の時に當り、風氣初めて開き、文教乍めて啓くも、古今珍異の書は、猶ほ未だ盡くは世に於て行はれず。而して先大父荆榛草昧の中従り、創めて剖削を行ひ、遂に一時に致し難きの藏をして、家に傳へ戸に

奉るを以てするを得しむ。今に至りて事を始むるの功を推すに、必ず此の萬巻樓本を曰ふ。故に凡そ予が家傳の書に属するは、海内群知にして、自ら誣る可からざる所なり。

②其の書は尊經翼傳よ自りする外は、惟だ經濟に關わり民生に利する者のみ、始めて急ぎ流播を為すこと有り。而るに醫方は能く人を生かすを以て、尤も切要と為す。因りて予が郷の龔雲林先生に、廣く為に論著を搜討して書を成すを属し、之に先んずるに『壽世保元』を以てし、之に次ぐに『萬病回春』を以てし、之に次ぐに『古今醫鑑』を以てし、又之に次ぐに『雲林神殼』を以てし、皆海内の宗た為り。則ち今に至るも尚ほ『普渡慈航』一書の、未だ出ずいとまに違あらずして以て世に告ぐるもの有るなり。

③夫れ雲林先生は、昔の華陀・秦越人なり。予が先大父に於て外昆季た為り、嘗て之と偕に汗に遊び、道は遂に汗に於て大ひに行はる。又金陵に遊び、道は更に金陵に大に行はれ、至る所神醫の目有り。

④其の是の書を成すや、生平の心力を殫竭せり。而して予が先祖の雲林先生を延くや、亦た餘力を遺さずして之を奉ぜり。猶ほ先君子が先大夫の始めて經營に事ふるに述ぶるを

記すなり。予が伯叔の輩に属して、魚魯を較正せしむ。維
れ伯暨わやび叔曰く、「此れ何ぞ人事に與あずからん、而して此を
以て自ら瘁せれんや」と。先祖曰く、「是の書の利濟の功は、
天下の後世に在るなり。吾が後世の子孫、科名を以て大い
に家聲を振るはす者有らば、皆是の書に於て始めて之を
基とするのみ。小子其れ之を識せ」と。

⑤ 数十年を越ゆるに、乃ち虎林の奸賈有り、其の事を成すを
利とし、公に攘竊を為し、遂に『回春』一書を用て、増す
に「善本」の名を以てし、初め王宇泰先生の重訂に託し、
久しくして人の其の偽なるを識しるや、則ち又易ふるに雲
林を以てし、奸詭百變、情形知る可し。予は其の市中心ちんを原
ぬるに、總て罔利に帰し、重く懲艾を加ふるに忍びず、姑
く寛弛を與ふるを難しとせず。但し妄りに薬名を易へ、分
數を竄するに任すは、其の失は僅かに數字に在るも、其の
害は生を傷むるに至り、遂に天下に利するの書をして、而
して天下に禍するの本たをらしむ。豈に予が先世の貽謀垂世
の意ならんや。予因りて盡く改正を加へ、一方一名、全
て厭舊に従ひ、識しして原本と曰ふ。庶はくは疴を抱きて求
むる者をして、温涼は投を誤るに至らざらしめ、君臣は節

を案みずを虞うれふること無からしめて、而して弈世咸な其の
福を食はまんことを。天下の覽者、其れ亦た慎みて緇素を辨
じ、而して世を惑はすの書が為に中る所無からんことを。

予因りて其の始末を述べ、天下の為に之を正告す。

⑥ 康熙七年戊申、管理江南江安等處督糧道・前總督京省錢
法戸部右侍郎・都察院協理院事左副都御史雲林的周亮工
撰（56）。

（五）署名の検討

まずは⑥の段、即ち末尾の署名から確認しよう。この直後に
占二行で陽刻正方「周印／亮工」回文印と陰刻正方「左執／法
右／司農」印とが写されている。陰刻印の「左執法」は都察院
協理院事左副都御史の、「右司農」は總督京省錢法戸部右侍郎
の古名に基づく雅称である。「周亮工」年譜（57）によれば、周亮
工は順治十一年に「都察院左副都御史」、同十二年に「戸部總
督錢法右侍郎」に任ぜられており、その後失脚して罷免された
こともあるが、康熙五年には「江南江安督糧道」となつて、康
熙八年十月に弾劾されて職を去るまで在任している。つまり、
右の署名の官歴は全く正確なものである。

また、籍貫を「雲林」と記しているが、これは金谿の地名で

あり、ここでは金谿の異称として用いられているものと考えられる。第二章第四節で見た通り、周亮工は祖先が金陵から金谿に移住し、祖父の前山周庭槐が祥符に移住して籍を移し、父の如山周文煒は金陵に定住している。そのため、祖籍によれば金谿、現在の籍によれば祥符、出生地や居住地によれば金陵の人ということになり、周亮工はどれを称することもあった。ここですくの中から「雲林」を選んでゐるのは、『万病回春』の撰者である龔廷賢が金谿の人で雲林と号していたのに因んでのことと考えられる。

このように官歴にも籍貫にも問題は無いから、この序は鈔写者による偽作ではなく、確かに康熙七年大業堂重刊本『萬病回春原本』から移録されたものと認めて良いだろう。注(96)に挙げた通り眉上に校勘書き入れが見られるので、この序を備える版本は康熙七年大業堂重刊本の他にも存在していた可能性がある。

(六) 周氏万卷楼の創業時期

では、①の段から順に内容を見て行こう。①ではまず周亮工の祖先が蔵書に富んで万卷楼と称されたことを述べる。どうやら前節で推定した通り、万卷楼とは本来は周氏の蔵書楼の名で

あったと見て良いようだ。続いて、今は亡き周亮工の祖父、つまり前山周庭槐が嘉靖・隆慶の間に万卷楼の名の下に刻書業を始めたこと、万卷楼本は広く流通し、周氏一族の出版物は非常に有名であることが述べられる。

周亮工のこの言を信じるならば、万曆五年から万曆二十八年までの活動が確認出来る『萬卷楼主人』印を使っている対峰周曰校は、嘉隆間に書肆としての万卷楼を創業した前山周庭槐からいずれかの時点で事業を引き継いだということになる。但し、周庭槐の嫡孫の言うことであるから、実際には第一世代の周庭槐・周曰校・竹潭周宗孔らが共同で創業したものを、自らの祖父が一人で始めたかのように潤色している可能性も考えられる。もっとひとければ、周曰校や周宗孔らが先に始めていたものを、後から参加した周庭槐の手柄にしてしまっているということも考えられなくはない。しかし、いずれにしても、はつきり万卷楼主人を名乗る周曰校の他に、周庭槐も万卷楼の経営に関与していたことを示す証言として受け取ることには問題あるまい。そうであれば、この二人と共同で万卷楼刊本を出版している周宗孔も同様だと認めて良からう。

また、権威付けのために創業を早く吹聴するのは良くあるこ

とだろうが、逆にわざわざ遅く吹聴することはまずあるまい。つまり、「嘉靖時」と言わずに「嘉隆時」と言っているということは、隆慶の創業だと言っているようなもので、仮に嘉靖だったとしても末期の数年がいいところであろう。そして、これまでに見た金谿周氏一族の刊本で最も早いものは、刊行者の個人名を記さない万暦元年周氏仁寿堂刊『本草蒙筌』であった。隆慶は六年までしかないから、周氏が刻書を始めたのが万暦元年から十年と遡らない嘉靖と隆慶の変わり目頃だという記述は、事実在即していると見て良いのではあるまいか。

つまり、金谿唐氏と並んで明末清初の金陵を代表する書肆として知られている金谿周氏は、宋元以来連綿と続いていた建陽の余氏や劉氏などのように数百年の歴史を持つ老舗だったわけではなく、隆慶年間頃の創業で、万暦初年に急激に事業を拡大した新興勢力だったのである。周亮工のこの証言によって、第一章第三節で見た周曰校甲本『三国演義』を嘉靖三十一年刊とする説は、もはや完全に成立し得なくなつたと言つて良からう。

(七) 金谿周氏の出版活動と龔廷賢の医書

②の段では、万巻楼が正統な経書の他に経世済民に関わる書物を多く刊行しており、特に医書に力を入れ、同郷の龔雲林先

生に編集を委嘱して、順に『寿世保元』『万病回春』『古今医鑑』『雲林神效』を刊行して好評を博したこと、『普渡慈航』だけは刊行予告まではしたものの出版は出来ずじまいであることを述べている。

金谿周氏一族（周氏万巻楼グループ）が医書の刊行に力を入れていたのが事実であることは、これまでに挙げた諸例に占める医書の割合の高さからも明らかであろう。金谿周氏は万巻楼の周曰校甲・乙本『三国演義』や『新刊大宋中興通俗演義』など、大業堂の封面を持つ『李卓吾先生批評西遊記』『重刻西漢通俗演義』『重刻京本增評東漢十二帝通俗演義志傳』『東西両晋志伝題評』など、そして酔耕堂の〔康熙前期〕刊『四大奇書第一種』六十卷（中国国家図書館、京都産業大学附属図書館小川文庫蔵）などといった章回小説も多数刊印しており、多くがその小説の重要版本であるため、周氏一族の書肆は章回小説研究の角度から注目されることが多い。かく言う筆者もそうした視点から周氏一族の刻書に関心を抱いた一人であるが、これらは周曰校甲本『三国演義』を除けば全て万暦十年代末以降の刊行であるから、章回小説は周氏万巻楼グループの経営が軌道に乗って十分に安定してから手を伸ばした分野だったと思しい。

これに対して、医書は周氏万卷楼グループの草創期からの押しも押されぬ主力商品であった。本稿で確認出来た最も早い金谿周氏刊本である万暦元年周氏仁寿堂刊『本草蒙筌』からして医書であるし、同じく最も早い万卷楼刊本も、第一世代の対峰周曰校・竹潭周宗孔・前山周庭槐が共同刊行した万暦五年序刊『新刊古今醫鑑』であった。また、古典の医書も比較的早い時期から出しており、第一章第一節等で取り上げた万暦十一年周希旦・周曰校仁寿堂刊本『新刊東垣十書』もそうだし、万暦十二年には『重廣補註黄帝内经素問』二十四巻と『新刊黄帝内经靈樞』二十四巻を周曰校が刊行している（共に台北故宫博物院蔵）。⁽¹⁰⁾ 医書は第三世代の周亮節醉耕堂に至るまで継続的に刊行され続けており、周亮工の言う通り、医書こそが周氏万卷楼グループの主力商品であったと言つて良い。⁽¹¹⁾

そして、その中でも特に目を引くのが、第一章第四節で見た通り周曰校の姻戚であった龔廷賢の編んだ医書である。これまでに挙げただけでも、第一世代の対峰周曰校・竹潭周宗孔・前山周庭槐が共同刊行した万暦五年序刊『新刊古今醫鑑』を始め、周庭槐が刊行した万暦十一年跋刊『新刻種杏仙方』、万暦十六年序刊の周曰校初刻本があったと考えられる『新刊萬病回春』、

第二世代に移つて万暦四十三年序刊の蓋印周文卿光霽堂刊『新刊醫林狀元壽世保元』、玉印周文煥・如泉周文燿が万卷楼存義堂名義で共同刊行した万暦四十四年序刊『新刊醫林狀元濟世全書』などは、いずれも龔廷賢書き下ろしの周氏刊本であった。

龔廷賢の編んだ医書は、他に『新鍔雲林神藪』四巻、『新刊魯府禁方』四巻、『雲林醫聖普渡慈航』八巻の三書が知られるが、『新鍔雲林神藪』の初刻本はやはり周曰校刊本だし、⁽¹²⁾ 『新刊魯府禁方』も魯王府の官刻本の刊行作業を周曰校が請け負つたもの、⁽¹³⁾ 残る『雲林醫聖普渡慈航』は周氏の刊行ではないが、周曰校と提携関係にあつた世徳堂主人龍泉唐廷仁と同排行の同族と⁽¹⁴⁾ 思しき際雲唐廷揚によつて崇禎年間に刊行されている。

これだけの数が立て続けに刊行されているということは、姻戚のよしみで採算度外視で出版してやつたというのではなく、それだけ良く売れたということであろう。その売れ行きのはどは、『万病回春』に初刻本の他に万暦二十五年周曰校重刊本、万暦三十年成印周文憲・玉印周文煥・如泉周文燿重刊本、そしてこの周亮工序を持つ康熙七年大業堂重刊本があつたことから想像に余りある。周氏万卷楼グループが短期間に急成長を遂げるに当たっては、事実上の専属作家となつていた龔廷賢の量

産する医書が大きく貢献していたと考えて良いだろう。

右に挙げた諸版本の刊年や、注(103)に挙げた「雲林神教序」や注(104)に挙げた「魯府禁方序」の記述などからすると、周亮工が万巻楼の既刊だとする四書の刊行順は『古今医鑑』『万病回春』『雲林神教』『寿世保元』であつたはずだし、周氏一族が刊行した龔廷賢の医書は少なくとも他に三点あるが、その程度は記憶に頼つて書いた結果の些細な誤りと看做しておけば良く、序文全体の信憑性を揺るがすものではあるまい。

周亮工の挙げる四種の初刻本は、『新刊古今醫鑑』を除いていずれも万巻楼の名は明記していなかつた。周亮工がそれらも含めて万巻楼の刊本として扱っているということは、やはり万巻楼というのは元々周氏一族の書肆全体のブランド名として機能していたと理解すれば良いのだろう。

また、『普渡慈航』だけは用意があつたが刊行出来なかつたとの証言も貴重である。前述の通り同書は崇禎年間に金閭(蘇州)において際雲唐廷揚によつて刊行されているのだが、周亮工はその事実を把握していなかつたのかもしれない。或いは、知つてはいたが周氏一族が刊行したものではないので触れなかつたとも考えられる。それはさておき、貴重だと言うのは、周氏

にも刊行の用意があつたことを仄めかしている点である。

というのも、崇禎五年跋刊の唐廷揚刊『雲林醫聖普渡慈航』は、参閱者王肯堂・序の撰者葉向高・贊の撰者吳道南が全て天啓末年までに死去しているために、偽書説も存在するからだ。⁽¹⁰⁶⁾小曾戸洋氏は「本書のもととなつた未定稿類が早くから用意されていたとみれば、一概に矛盾とはいえないであろう」(注(106) 解題四頁)と述べて偽書説を退けているが、周亮工のこの証言は小曾戸氏の説の裏付けとなり得るものであろう。

小曾戸氏は『雲林醫聖普渡慈航』を真作と認めた上で、同書の崇禎元年の自序で「九十歳翁」と自称していることや、崇禎五年に自跋を書いていることなどを踏まえ、王重民『中国善本書提要』(前掲)二六八頁が引く『金谿縣志』の「廷賢行醫凡六十年、卒年九十三」という記述なども併せて、龔廷賢の生没年を一五二二―一六一九とする王立氏らの説を退け、「いま筆者は龔廷賢の生没年をおよそ一五三九―一六三二年と推定しておく」(六頁)としている。従うべき見解であろう。

(八) 前山周庭槐と如山周文煒の生年

③の段では、まず龔廷賢が周庭槐の外昆季、つまり姓の異なるいことであつたことが記されている。龔廷賢は周曰校の姻戚

であることが分かっているから、これによって周庭槐と周曰校の間に確かに血縁関係があったことが裏付けられる。また、前述の通り周庭槐の名は廷槐と書かれることもあったが、或いは母方のいとこ同士で排行を揃えていたのであろうか？ 常識的には考えにくいことだろうが、周曰校や周庭槐ら第一世代の名は排行が揃っていないことを踏まえると、もしやと思わせるものが無いでもない。

続けて、周庭槐が汴（河南祥符）に移住した際に龔廷賢も同行していたこと、その後でまた金陵に移り住んだことが述べられている。これにより、周庭槐はまず金谿から祥符に移住し、その後で金陵にやって来て刻書を始めたことが知れる。

前述の通り周文煒は祥符で生まれているが、周庭槐は万曆五年・同九年・同十一年に金陵で刻書を行っているから（注（23）参照）、少なくとも金陵に来てから数年は腰を落ち着けたのだろう。してみれば、仮に万曆十一年以降に庭槐が祥符に戻った時期があるとしても、共に文煒の同母弟である文煥と文耀が万曆三十年（一六〇二）には金陵で周文憲と三者共同で『新刊萬病回春』を重刊していることを踏まえれば、周文煒の生年は万曆十一年以降では遅すぎる。よって、周文煒は万曆五年（一

五七七）より前の生まれである可能性が高い。

更に、周亮工「祭靖公弟文」（前掲『頼古堂集』巻二十四）によれば、周亮工と同腹の兄弟姉妹は姉二人・弟一人（亮節）・妹二人で、長姉は周亮節が没した康熙九年（一六七〇）の前年春に享年七十で没している。つまり、周文煒の嫡出の最初の子供の生年は万曆二十八年（一六〇〇）と知れる。その同母弟の周亮節の生年が天啓二年（一六二二）であるから、長女は文煒の妻が十代のうちに生まれたと考えるのが妥当だろう。夫婦間の年齢差を大きめに見積もって、仮に文煒が三十歳の時に長女が生まれたとすれば、文煒は隆慶五年（一五七二）生まれとなる。「周亮工」年譜」により没年が順治十五年（一六五八）と知れるから、生年がそこから大きく遡るとは考えにくい。以上から、如山周文煒は概ね隆慶年間から万曆初年にかけての生まれと考えておけば大過なさそうだ。

周庭槐は生没年とも不明だが、こちらも三十歳で嫡男の周文煒が生まれたと仮定すれば、嘉靖十八年（一五三九）前後の生まれと推定されている龔廷賢と概ね同時期の生まれということになる。仮定に仮定を重ねての非常に不確かな推論であるから前後十歳程度の誤差はあろうが、それでも周庭槐と龔廷賢は、

ほぼ同年輩と言える年齢差に収まりそうだ。

ところで、右の推定通りなら、祥符で文煒が生まれてから庭槐が金陵に來たとすると、万暦元年の周氏仁壽堂刊『本草蒙筌』の刊行に庭槐が関与していたかどうかは時期的に微妙なところとなろう。或いは、やはり周亮工の証言には幾らか祖父を立てての潤色があり、対峰周曰校や竹潭周宗孔らが庭槐より早くに金谿から金陵に直接移住して、庭槐よりも少し前から刻書を始めていたのかもしれない。

(九) 周庭槐の金言

④の段では、まず金陵で龔廷賢が『万病回春』を編んだ際に周庭槐の助力があったことを述べる。第一章第四節で見た通り、周氏一族は万暦十六年序刊の周曰校初刻本・万暦二十五年刊の周曰校重刊本・万暦三十年刊の周文憲・周文煥・周文耀重刊本と、『万病回春』を僅か十五年の間に三回も刊行している。この中に周庭槐の名が明記されたものは無いが、彼は刊行者の同族にして編者のいとこであるから、陰で作業に何らかの協力をしているもおかしくはない。

続いては、周亮工の亡父（周文煒）が初めて刻書業に参加した際に、文煒を始め第二世代（「文」字輩）の者たちが庭槐か

ら『万病回春』の校正を命ぜられた逸話を記す。こんな作業が出世の役に立つのかと洩る「文」字輩の面々に対し庭槐は、いざれ子孫から科挙で名を成す者が出るとすれば、済民に利するこの書を刊行した功德こそが土台と成すはずだと論じたという。

話の流れからすると、これは第二世代がまだ少年期にあったはずの初刻本刊行時のことである可能性が高からう。それならば周庭槐が助力の一環として自分の息子や甥たちに校正を手伝わせたのだということ話が繋がるし、まだ少年で挙業に熱心であった息子や甥たちが、科挙に益さず榮達に繋がらない医書の校正作業を洩るのに対し、万巻楼の創業者たる庭槐が書肆としての心構えを説いて論じたのだと理解出来るからだ。対して、万暦二十五年や同三十年には第二世代の多くはとうに成人を迎えているはずで、もしその年になって初めて家業に携わるようになったなら、それは儒を棄てて商を選んだということであろうから、挙業に直結しないなどという不満を今更ながらに述べたりはしないだろう。よって、これは万暦十六年序刊の初刻本の校正時の逸話として理解したい。

また、周庭槐がここまで重要性を強調した書物だからこそ、周氏は僅か十五年の間に三度も刊行したのではあるまいか。想

像を遅くすれば、万曆三十年周文憲・周文煥・周文燿重刊本は、万曆二十八年まで万卷樓主人として周氏の刻書業の中心にあった周曰校の隠居ないし死去を承けて第二世代の面々が事業を引き継ぐことになった際に、記念すべき自分たちの最初の刊行物として、少年期に父や祖父に当たる周庭槐から家業の尊さを教え込まれた思い出の書物を選んだのかもしれない。それは飛躍のしすぎだとしても、初刻本の万曆十六年はおろか、第二世代が三度目の刊行を行った万曆三十年にさえもまだ生まれていなかった周亮工がこの話を知っているということは、周文煥を始めとする第二世代の面々にとって、周庭槐のこの言葉はよほど印象的な金言だったのであろう。

(十) 汪淇鬻寄還読斎——虎林の奸賣

⑤では、それから数十年を経て、虎林（杭州）で「善本」との角書を加えた海賊版が現れたことを述べる。最初は「王宇泰先生重訂」と偽り、それが露見すると今度は龔廷賢の名を出して販売を続けていたという。周亮工は、その貪欲さについては敢えて罰しようというつもりはないが、勝手に薬の名を改めたり配合を変えたりするのは命に関わる問題であり、杭州刊本が天下に利する書物たるべき『万病回春』を天下を害する書物に

変えてしまっている現状は亡き祖父の意にも反することであるから捨て置けず、そのために自ら全面的に校訂し、全て旧版の通りにしたものを「原本」との角書を加えて刊行することにしたとの経緯を述べる。前掲の封面告白にもほぼ同じ意味のことが述べられているが、なるほど話の筋は通っている。周亮工ほどの地位ならば、単に金儲けのためならもつと効率の良い方法が他に幾らでもあつたらうから、これは宣伝文句であるのみに止まらず、ある程度本気で言っている面もあるのかもしれない。

ところで、周亮工が口を極めて罵っている杭州刊本というのは現存するのだろうか。「王宇泰先生重訂」を謳うものはないが、⁽¹⁰⁾それが偽書と露見した後に龔廷賢名義に改めて売り続けたという版本は見つけることが出来た。即ち、「萬病回春例言」の末尾に「（低二格）崑／康熙元年一陽月至日西陵後學愴澹子汪 淇右子氏識于孝／（低二格）友堂別業」と署名し、各巻巻頭第二、四行の間の界線上に低二格で「金谿太醫院雲林龔廷賢子才甫編輯／錢塘 後學愴澹子汪 淇右子氏重訂」とあり、全葉の版心下部に「蝸寄」と見える『増定便攷萬病回春善本』八卷（内閣文庫蔵「欠巻七」）である。白紙藍印の封面も下四分の一ほどを欠損するものの残っていて、天頭に

「醫家必讀」と横書きし、左右三欄に区切って右欄に「龔雲林先生著」、中央に大字で「萬病回春善□」、左に小字で三行の告白を記し（告白末の署名の有無は欠損により不明）、左上に陽刻楕円「欣賞」朱印、右下に陰刻正方「還讀／齋」朱印を捺す。この封面印の「還讀齋」と版心に見える「廻寄」は、いずれも安徽休寧出身の汪淇が明末清初に杭州で営んだ書肆の名である。^④つまり、同書は封面題も巻首題も「善本」の二字を含み、封面に「龔雲林先生著」と掲げる杭州刊本ということになり、周亮工の指摘する特徴に合致する。康熙元年序刊であるから年代の辻褄も合い、周亮工を怒らせたのは同書に相違あるまい。

同書を万曆三十年周文憲・周文煥・周文燿重刊本や万曆二十五年周曰校重刊本を底本とする古活字本などと比べると、見易さを考慮してか処方箋に示す原料の排列順を変えていることが多く、分量の注記で「二」を「一」に誤るなどの誤刻も皆無ではない。しかし、万曆三十年周文憲・周文煥・周文燿重刊本にも誤刻と思われる箇所はあるし、『万病回春』は建陽の余氏萃慶堂が万曆十七年余泗泉刊本（研医会図書館蔵）・万曆三十三年余泗泉刊本（早稲田大学附属図書館蔵）・崇禎七年余繼泉刊本（東北大学附属図書館蔵）など何度も翻刻しているのを始め、

前述の蘇州葉龍溪重刊本などもあり、翻刻本の版種は非常に多い。本稿ではこれ以上は踏み込まないが、数ある翻刻本のうち汪淇の杭州刊本だけが非難された理由はなお検討の余地があるろう。

第四章 金陵万卷楼と金閶大業堂

（一）残された問題点

以上、本論では三章に渡って明末清初に金陵において非常に活発な出版活動を行った周氏万卷楼と周氏大業堂の関係を考察を中心に据えつつ、金谿周氏が金陵で営んだ書肆の活動状況や、その刊本の書誌について論じて来た。筆者の出発点は両書肆が重要な章回小説版本を多く出していることであったが、両者の間に継承関係が確認され、更には醉耕堂までもがこの列に連なることが判明したことで、今後の章回小説研究に資する点は少なくないものと信ずる。また、大業堂嫡流の周亮工が、万卷楼に代表される一族の刻書の創業時期を嘉隆間だと証言していることが分かったのも収穫であった。

しかし、明末清初に金陵で刻書を行った周姓の人物は甚だ多く、筆者の調査の及んでいない者も相当な数に上る。例えば、

許振東・宋占茹「明代金陵周氏家族刻書成員与書坊考述」(第二章第一節前掲)では、いずれも前掲『中国印刷史』(明代版刻綜録)『全明分省分県刻書考』の三書に明末に金陵で出版を行ったとして名が挙がっている人物を全て抽出して、以下の二十六人を挙げてゐる(二〇六頁)。

周如山(大業堂)、周敬泉(大有堂)、周如溟(文斐堂)、周顯、周文煥、周文華、周前山、周庭槐、周譽吾、周玉堂、周敬吾、周敬松、周曰校(万卷楼)、周桂山、周昆岡、周時翰、周四達、周竹潭(嘉賓堂)、周希旦、周近泉、周樂泉、周樂軒、周如泉、周宗孔、周宗顏、周用

周前山と周庭槐、周竹潭と周宗孔がそれぞれ別に数えられているから、他にも同じ人物の名・字・号を別人として数えている例はありそうだが、それにしても本稿で調べの及んでいない人物が相当数いることが分かる。もちろん右に列挙されている人物が全て金谿周氏の同族とは限らない。しかし、「文」字輩ではないかと疑われる者もあるし、敬素周希旦や敬竹周時泰と同じ「敬」を一字目に持つ者が多いのを目を引く。『全明分省分県刻書考』を根拠とする周竹潭が嘉賓堂主人であったというのが本当なのかという問題もあって、なお検討すべき課題は多い。

そんな中で最後に触れておきたいのは、金谿周氏が金陵以外の地でも刻書活動を行っていた可能性である。文革紅注(4)二〇一〇年論文は、懷德堂が『焦氏說楮』七卷(筆者未見)では「南京周氏懷德堂」、崇禎十二年刊『地理大全』(筆者未見)では「金陵懷德堂」、乾隆五年の『唐陸宣公集』二十二卷(筆者未見)では「雲林懷德堂梓」と名乗っていることを挙げて、周氏懷德堂は金陵の他に金谿にも支店を構えていたと推測している(二一五頁)。これは「繡谷唐氏世德堂」のように主人の姓を修飾する地名ならば籍貫と解釈すれば良いが、地名が書肆名に直接かかる場合は主人の籍貫ではなく書肆の所在地と解釈すべきだとの見地からの説である。まずそれを認めるか否かという問題があるが、仮に認めるにせよ、挙がっているのは年代不明の清版・崇禎十二年・乾隆五年の三例で同時期のものではないから、支店を構えていたのではなく移転したなどの可能性もある。より厳密な検証を要する説ではないかと感じる。

だが、万卷楼や大業堂が金陵で活動していたのと同時期に、万卷楼や大業堂が別の地名を冠するのように見える版本の存在が認められる。これについて略述して結びとしたい。

(二) 石城万卷楼——金陵のどこにあったか

『葉相國選訂百子類函』四十卷（内閣文庫蔵）は、枠内を区切らずに「葉相國選訂／百子類函／金陵萬卷樓校刊」（中央大字、左は下寄せ）と記す封面を持ち、「葉臺山先生百子類函序」

の末尾に「崑／萬曆壬子（四十年）孟夏望日之吉玉茗堂／清遠道人臨川年弟湯顯祖謹／撰」と署名される。そして、巻一巻頭第二～五行に低六格で「東閣大學士福清葉向高進卿甫選訂／玉茗堂主人臨川湯顯祖義仍甫校正／玉茗堂門人後學周大賚仁父甫恭閱／（更に低五格）石城萬卷樓周氏校刊行」とある。

万曆四十年序刊の周氏「万卷樓刊本だ」というところまでは良いとして、問題は「石城萬卷樓周氏」だ。もしこれが「萬卷樓石城周氏」であれば、「石城」は万卷樓主人の号と解釈することも出来る。しかし、この語順となると地名と取るのが素直だろう。

ではこれはどこを指すのか。江西に贛州府石城県があるが、同じ江西でも周氏の籍貫である撫州府金谿県とはかなり距離があり、周氏が縁の地とは言えそうにない。封面には「金陵萬卷樓」とあるのだから、金陵の地名として解釈出来るならそれが一番素直だろう。宋代から南京城内には石城坊という通りがあったというから、そのことかもしれない。もしそうだとすると、周文煒が居を構えた状元境からは地下鉄一駅分ほど距離がある。

或いは、「石頭城」に由来する金陵自体の異称だという可能性もあるかもしれない。そちらの場合は、特に気にするほどのこともないということになる。諸賢のご教示に俟ちたい。

なお、周曰校の代に万卷樓が金陵のどこで活動していたかを明示する資料は今回見つけれなかった。ただ、一つだけ気になる著録がある。『中国古代小説総目・白話巻』（山西教育出版社、二〇〇四）の石雷「包龍圖判百家公案一百回」項（八～一〇頁）によると、『新鐫全像包孝肅公百家公案演義』六卷（漢城大學奎章閣蔵、未見）の巻二巻頭に「饒安育元堂完熙生校編／金陵萬卷樓周對峰繡梓」とあり、「叙百家公案小説」の末尾に「聖天子御極歲在丁酉（万曆二十五年）□正月饒安完熙生書于□山萬卷樓」と署名するという。この「□山萬卷樓」というのは、おそらく万卷樓の所在地を言うのであろう。万曆間の金陵の書肆の所在地で「□山」と言えば、まずは「三山」が疑われるところである。三山街にあったと確認出来る唐氏世徳堂としばしば共同出版を行っている点からも、周曰校万卷樓が三山街にあった可能性は十分に感じる。しかし、先に見た「石城」や、周文煒以下の大業堂の家系は状元境に住んでいた事実との整合性が取れるのかどうか、今後の課題としておき

たい。

(三) 金閻大業堂と「呉郡」周如泉

一方、明末清初の金閻（蘇州の異称）に大業堂を名乗る書肆があったことは確かである。左右三欄に分けて「李卓吾先生評次／三國志／繡繪全像（隔三格）金閻大業堂藏板」（中央大字）と記した封面を持つ『三國演義』の図のみの残本が京都大学文学部図書館に所蔵されているのだ。梁蘊嫻「李卓吾先生批評三國志真本」（玉翰樓本）の挿絵について——合戦場面の図を中心に——「瀧本弘之編『中国古典文学挿画集成（六）・全相平話五種／三國志演義（玉翰樓本）』所収、遊子館、二〇〇九）に指摘される通り、京大文学部図書館にはもう一本『三國演義』の図のみの残本があり、こちらは封面も含めて図以外を全て欠いているため封面題も巻首題も刊行元も分からないが、右の金閻大業堂藏板本と同版先刷りで、第一葉は両者異版となっている。従って、金閻大業堂藏板本は封面欠の残本の後修本ということになる。なお、梁氏は更に封面欠の残本の図が北京師範大学図書館所蔵の『李卓吾先生批評三國志真本』（筆者未見）のそれと完全に同版であることを指摘している。⁽¹⁰⁾「李卓吾先生批評三國志真本」は概ね崇禎刊本であろうと推定されているから、

金閻大業堂藏板本は（清初）後修と見ておけば大過あるまい。

また、枠内を区切らずに右半分に「潘海虞先生彙集／輿圖備考全書」（二行目大字）と記し、左半分には三段に分けて大まかな編目を記し、左下隅に「三吳大業堂重梓」と記す墨印の封面を持つ『彙輯輿圖備考全書』十八卷（台湾国家図書館等蔵）もある。台湾国図本は左下に「本衙藏板／翻刻必究」の朱戳、中央上に魁星朱円印を捺す。「低二格」崑（隔四格）崑／順治七年歲次庚寅菊／月楚黃通家友生李／長庚頓首拜撰」と末尾に署名する「輿圖備考全書序」があるが、この「順治七年」は版築居刊本の「崇禎六年」を埋木改刻したもので、同書は各巻巻頭の「繡谷傅昌辰少山氏較梓」と版心下部の「版築居」を削り取った後修本であることを、王重民「中国善本書提要」（前掲）がアメリカ国会図書館蔵本によって指摘している（一八八頁。台湾国図本にも王氏の指摘する改刻の特徴が見える）。封面で「重梓」と謳いながら実態は他書肆の刊本の後修に過ぎないというのは金陵周氏大業堂の常套手段であったし、元の刊行者が繡谷（金谿）の人なので金谿人のネットワークによって版木を入手したと考えればすんなり理解出来る。よって、この「三吳大業堂」というのは周氏大業堂である可能性が大いに高かる

う。問題は「三呉」がどこを指すかである。三呉というのは時代によって指す範囲の変わる語であり、広義には江南一帯を指して金陵も含み得る。だが、狭義に用いる場合は、蘇州及びその近隣地域を指すことが多い。金陵の意味であれば周氏大業堂はいつも通り金陵なり秣陵なりの分かり易い呼称を用いるはずで、わざわざ三呉などという紛らわしい表現は使わないだろう。従って、先の金閭大業堂の例と併せて、蘇州でも周氏大業堂が活動していたことを示す例と見るべきだと考える。

では、周氏一族には、特に大業堂名義での刻書を行う周庭槐の直系子孫たちの中には、明末清初に蘇州で活動していそうな人物は見つかるだろうか。うつつつけの人物がいる。庭槐の子にして大業堂名義での刻書を始めたと思しき如山周文煒の同母弟に当たる、如泉周文燿である。第三章第一節で触れた通り、周文煒が周文燿に宛てたと思しき「與泉弟」という手紙が残っているが、同居している弟にわざわざ手紙など書かないだろうから、これは周文燿が周文煒と別れて暮らした時期があることを示唆しよう。そして、前掲『頼古堂尺牘新鈔二選藏弁集』巻八に収める「與泉弟」の全文は以下の通りである。

人にして収閉の年に當るも、猶ほ名に務め開發するは、大

いに不祥なり。少年の人に一點の少年の氣無くんば、春にして秋の令を行ふなり。尚ほ且つ老年の人に一點の老年の氣無くして、冬にして春の令を行ふべからざるなり。危ふいかな危ふいかな^①。

これはおよそ壮年期の作ではなく、老境に差し掛かってなお第一線で頑張ろうとする弟をたしなめる手紙に見える。してみれば、この手紙は彼らが老境に入った崇禎順治間に、この兄弟が離れて暮らしていたことを示唆するものと受け取れるだろう。

そして、『雙井軒手授易經心訣』四卷（加賀市立中央図書館聖潘文庫蔵）に、双辺の間に各辺一頭ずつ龍を描いた白紙朱藍套印の封面が残っている。枠内は左右三欄に区切り、「（藍）雙井軒手授（隔二格、朱）（本衙蔵板／翻刻必究）」（朱、大字）易經主意心訣／（藍、下寄せ）吳郡周如泉繡梓」と記している。「吳郡」と言えば蘇州の古名に基づく異称であるから、この籍貫表記は如泉周文燿が蘇州に移住し、そこで出版活動を行っていたことを表すと受け止めるべきだろう。してみれば、先に見た金閭大業堂や三呉大業堂というの、如泉周文燿本人か、或いはその子や孫の営む書肆であった可能性が高からう。どうやら周文燿は金陵万卷樓主人から金閭大業堂主人に転じていたよ

うだ。

同書には刊年の手掛かりになるような記載は無いが、第一章第三・四節で見たように、如泉周文燿は崇禎元年に「萬卷樓周如泉」を名乗って劉孔敦が金陵萬卷樓で増補校訂に当たった「圖像本草蒙筌」を刊行しているから、蘇州でこれを印行したのは崇禎年間以降のことであろうか。但し、同書の「雙井軒手授易經心訣凡例」の末尾に「(低三格)(六字格破損) □□元建氏書于秣陵之萬卷樓」とあるので、周文燿は蘇州でも金陵の本家に滞在する文人と連絡を取りつつ刻書に当たっていたか、金陵で作った版木を蘇州まで持って行ったかのどちらかであろう。となると、『圖像本草蒙筌』も蘇州にいながら金陵と連絡を取りつつ刊行した可能性も無いとは言えなくなり、移住の時期を明らかにすることは現時点では難しい。

そもそも、如泉周文燿が移り住む前から、周氏万卷樓グループは蘇州の書肆と何らかの繋がりがあったと思われる。そのことは、今回確認出来た最初の金陵周氏万卷樓刊本である万曆五年序の周曰校・周宗孔・周庭槐刊本『新刊古今醫鑑』に、「萬曆戊子年(十六年)姑蘇會文堂刊行」との連牌木記を持つ後修本がある(注(21)参照)ことから窺える。注(83)に金陵

周氏万卷樓グループと建陽余氏萃慶堂の関係について考察の用意があることを記しておいたが、こうした地域の異なる書肆同士の交流の実態は、まだ殆ど解明が進んでいないこれからの研究課題と言えよう。今後はそのような問題にも目を向けて行きたい。

〔注〕

(1) 各版本の詳細は前論①参照。なお、『西遊記』を除く世徳堂刊本三種については、拙稿「金陵唐氏世徳堂刊本講史小説三種と上元王氏の双面連式挿画について」(瀧本弘之編『中国古典文学挿画集成(九)・小説集(三三)』所収、遊子館、二〇一四。以下前論③と称す)でより詳しい書誌情報を示した。

(2) 前論②では「唐廷仁と唐晟の両者がいずれも南京光祿寺の官に着いたのか、或いは実際の官職とは無関係に代々自称していたのか、それとも他の解釈があり得るのか、筆者には現時点では判断が付かない」(二七一頁)としておいたが、陳書録・紀玲妹「唐順之《任光祿竹溪記》所記主人与創作時間考」(『江海学刊』二〇二二年第二期)において

唐順之の舅の任卿(字世臣、号竹溪)が光祿寺署丞(從七品)の官によって「任光祿」と呼ばれていることが明らかになり、光祿寺の低位の官によって「光祿」と称し得ることが確認された。してみれば、万曆四十年代に「金陵光祿」を名乗り「光祿ノ之章」印まで使っている唐晟が、その時点で実際に南京光祿寺の官にあったことはまず動くまい。前論②でも触れた通り光祿寺の低位の官は捐納などにより就任しやすいものだったようなので、万曆二十年代前半に「唐光祿」や「光祿龍泉唐君」と呼ばれた唐廷仁も、実際に南京光祿寺の官にあった可能性が極めて高いと現在では考えている。前論②では光祿の称号が世徳堂の屋号と同時に唐廷仁から唐晟に世襲された可能性もあったが、実際に就任した官職ならば世襲はあり得ないので、たまたま二代続けて南京光祿寺の官に就いたか、或いは唐晟が捐納などの手段で意図的に先代と同じ官職を手に入れたかのどちらかであろう。

(3) 本稿では、姓名と号が判明した人物については、必要に応じてこのように「号+姓+名」の形で表記する。

(4) 蘇子裕「明代戯曲出版物之最——江西人編選、出版的劇

本」(江西省文芸学会二〇〇三年年会論文集)、博攻・文革紅「試析明清時期江西金谿部分儒生向刻書業的身份轉型」(《南昌航空大学学报社会科学版》第十一卷第三期、二〇〇九)、文革紅「江西小說刊刻地——雲林考」(《明清小說研究》二〇一〇年第一期)等参照。

(5) 以下では単に内閣文庫と称す。

(6) 周曰校と唐廷仁の共同刊本は、他に万曆十四年刊同十六年序刊『史漢合編題評』八十八卷附四卷と(万曆前期)刊『鐫國朝名公翰藻超奇』十四卷の二例を確認している(前論②一七二頁)。

(7) 封面中央に每字隔一格で「(低二格)周氏萬卷樓重刊」、「刻公餘勝覽國色天香序」の末尾に「崑／萬曆丁亥(十五年)夏九紫山人謝友可譔／于萬卷樓」とあるため、まず周氏万巻樓万曆十五年刊本(未発見)があり、それを自ら重刊したものと思われる。

(8) 周曰校の名と仁寿堂の名が共に見える版本には、他に周曰校(各巻巻頭)と仁寿堂(版心下部)が見える『新刊官板批評正百將傳』(中国国家図書館蔵)や、周曰校(封面と各巻巻頭)・万巻樓(序末刊記)・仁寿堂(版心下部)と

三者全てが別々の箇所に見える周曰校乙本『三国演義』などがある。なお、前者の翻刻本である余氏萃慶堂刊本（内閣文庫、国立国会図書館等蔵）や、後者の覆刻本である周曰校丙本でもこの点は同じである。

(9) 残る『此事難知集』巻下と『外科精義』巻上下には刊行者名は見えない。

(10) 真柳誠氏ホームページ掲載の補訂版による（URL：<http://mayanagi.hum.ibaraki.ac.jp/paper01/touen10sho.html>、二〇一三年十一月二十日閲覧）。初出は『和刻漢籍医書集成』第六輯（エンタプライズ、一九八九）。

(11) 前論①注19では「六・八・九・十三・十四の各葉」としてしまったが、訂正する。

(12) 原文「友人周希旦氏孝友人也、慕先生之高致、乃求全集而刻之金陵、以廣其傳」。

(13) 余象斗の名・字・号の組み合わせについては従来諸説あったが、林桂如「余象斗の小説と日用類書」（東京大学人文社会科学系研究科博士論文、同題でコンテンツワークスよりオンデマンド出版、二〇一〇）の注7において、崇禎元年序刊の余応虬・余応科刊『刻仰止子參定正傳地理統一全

書』十二巻の目録に「明西一余象斗著字仰止」（「字仰止」は小字）、同書の釈天麟「刻地理全書敘」に「潭陽余居士号文台者」とそれぞれ明記されていることが指摘された。同書は余象斗本人の著作をその存命中に息子（余応科）と甥（余応虬）が刊行したもので、全面的に信を置くべきであろう。なお、林氏は同書を単に内閣文庫蔵とのみ記しているが、内閣文庫は同版の二本を蔵する。そのうち印刷の早い請求記号二九一―四六は、巻十二第五十四―五十八葉が未刊で、巻十二第五十三葉版心にその旨を明記してある。もう一本の請求記号二九一―四二は新たに巻十二第五十四葉を刻しているが、第五十五―五十八葉は構想倒れに終わったようで、二九一―四六で第五十九葉だった葉の丁付を「五十五」に改め、以降の丁付も四ずつ引いた数字に改刻している。また、上海図書館が二九一―四二より更に印刷の遅い一本を蔵する。

(14) 陳翔華「略論余象斗与其批評三国志伝」（『三国志演義古版叢刊五種』第一冊、中国全国図書館縮微複製中心、一九九五）参照。

(15) 劉世徳「『三国志演義』朝鮮翻刻本試論——周曰校刊本

研究之二」(『文学遺産』二〇一〇年第一期) 参照。

- (16) 陳翔華「周曰校刊『三国志通俗演義』的初刻年代問題」(『南開學報(哲学社会科学版)』二〇一三年第一期) 参照。

- (17) 中川論「周曰校刊『三国志演義』について」(『東北大学中国語学文学論集』第十六号、二〇一〇)、同「周曰校刊『三国志演義』の甲本・乙本・丙本」(『林田愼之助博士傘寿記念三国志論集』所収、汲古書院、二〇一〇)。

- (18) 原文:「余偶過金陵、虚舟生為予道其事若此、欲付諸梓、而乞言於予」。

- (19) なお、台湾国家図書館蔵本と東文研仁井田文庫蔵本には、三欄に分かって左右に「全像海剛峰／居官公案傳」、中央に下寄せて「煥文堂重校梓」と記した封面が付いている。中国国家図書館蔵本は封面欠。他に「古本小説集成」(上海古籍出版社) 所収影印本があり、その底本(所蔵元不明)は上記三者と同版の別本で、こちらも封面は欠いている。これら四本はいずれも版木の損傷が進んでおり、上梓からかなりの時間を経ての印としい。煥文堂の封面を持つ二本は、封面には「重校梓」とあるが、その通り煥文堂が虚舟生万卷楼刊本を翻刻した訳ではなく、虚舟生万卷楼刊煥

文堂印本なのかもしれない。

- (20) 外側の左右には毎字隔半格で「醫貫古今滿腔生意天人化／功垂宇宙一點恒心父子傳」との宣伝の対聯を、内側の左右には大字で「龔氏父子新編／古今醫鑑八卷」との封面題を記す。

- (21) 請求記号三〇一―一九七。内閣文庫には他に大尾に「萬曆戊子年(十六年) 姑／蘇會文堂刊行」との蓮牌木記を持つ後修本(請求記号三〇一―四)もある。両者の封面は同版で修も入らず、各巻巻頭の記載にも変更は無い。三〇一―九七は三〇一―四には無い後付を存するほか、本文大尾は三〇一―四とは版が異なり、三〇一―四で蓮牌木記のある位置は、全て通常の界線のみが刻された無字の行になっている。

- (22) 大尾に「萬曆二年金陵周竹潭梓」との単行蓮牌木記を持つ『徽郡海嶽許先生精選今古文字』六卷(国立国会図書館蔵) や、「(低二格) 崑／(低一格) 萬曆歲次乙酉(十三年) 仲夏吉旦／賜進士及第翰林院脩撰養淳朱國祚謹書」と末尾に署名する序を持ち各巻巻頭第二―七行に低五格で「翰林院編脩 石樓 楊起元 精選／翰林院侍讀 洪陽 張位 采閱／翰林院脩撰 養淳 朱國祚 編次／翰林院檢討

師竹 王祖嫡 同編／古鄆 後學 元用 王 桂 校正／
金陵 書坊 竹潭 周宗孔 繡梓」と記す『皇明百大家文
選』十七卷（内閣文庫蔵）ほか、万曆前期に金陵において
単独で刊行した本が幾つか残っている。

(23) 他に大尾に「萬曆癸未（十一年）仲春金谿雲林山人龔廷賢書」と見え、各巻卷頭第二、三行に低七格で「金谿 雲林 龔廷賢 編輯／金陵 前山 周庭槐 刊行」と記す『新刻種杏仙方』四卷（北京故宮博物院蔵）と、四周花欄の封面を上下二層に区切り、上層には「萬曆辛巳（九年）寅望周庭槐白」と結ぶ告白を載せ、下層は更に三欄に区切って左右に大字で「新刻古今／詩韻釋義」、中央に「金陵書肆周前山梓」と記す『古今詩韻釋義』五卷（プリンストン大
学東亜図書館等蔵）の二書を単独で刊行しているのが確認出来た。

(24) なお、同書には同款式同字様かつ各巻卷頭の刊行者名も同じだが全葉が異版で、封面の左右が「萬曆辛丑歲（二十九年）／萃慶堂刊行」（每字隔二格）となっている覆刻本が存在する（東京大学東洋文化研究所蔵）。『統修四庫全書』史部第三百五十一冊に万曆二十八年周曰校刊本とし

て収める影印本は封面を欠くが、東文研蔵本と同版であるから、実際は覆刻本である。

(25) この通りの巻首題を持つ版本は見つけていないが、『太醫院補遺本草歌訣雷公炮製』八卷附『藥性詩歌便覽』（哈佛燕京図書館蔵）が三欄に区切った封面の左右に大字で「藥性歌訣雷／公炮製大全」、中央に「萬曆丁亥歲（十五年）周對峰刊行」と記しており、封面題が杜氏の著録する書名と酷似する周曰校刊本である。上下二層で、十五行七字の上層が『藥性詩歌便覽』、十一行二十字の下層が『太醫院補遺本草歌訣雷公炮製』で、下層卷一・二・八の各第二、三行に低七格で「上饒 瀘東 余應奎 補遺／書林 對峰 周曰校 重刊」と記している。おそらく杜氏は同書の刊年と巻数を誤記したか、或いは別に各巻卷頭に見える周曰校の名をそのまま残しつつ十巻本に改編した万曆三十九年の後修本が翻刻本があつて、それを著録したかのいずれかであろう。後者であっても、注（24）に挙げた余氏萃慶堂覆周曰校刊『昭代典則』のように実際の刊行者は周曰校とは別人という可能性も考えられる。杜氏の両書には誤りが少なくないので、この著録だけによって周曰校が万曆三十

九年に出版活動を行っていたと考えるべきではない。

(26) なお、筆者は社会科学院蔵の周日校甲本を実見しているが、写刻体の本文の字様は他の周日校刊本を含む万曆前期の金陵刊本に良く見られるものだという印象を受けた。

(27) 薛清録主編『中国中医古籍総目』（上海辞書出版社、二〇〇七）によれば、明刻本の残本が中国中医科学院図書館に蔵されるとのことだが、未見。

(28) 卷二のみ「燿」を「耀」に誤る。

(29) 卷一・二と卷上中下があり、両者の目録が別々に存在する。

(30) 枠内左右には大字で「新刻詳註武場／急用韜畧全書」、中央には「〇三場策論〇急出擬題〇古今名将〇國朝武功〇九邊形勝〇輿地來歴〇四夷出處〇攻守謀辨〇馬射步射〇鎗鈹拳棍〇火藥舟車〇戰陣機關」と大まかな篇目（中身と完全には一致しない）が記されている。

(31) 外側の左右には毎字隔半格で「醫演軒岐肘後千方皆奏効／心同天地人間萬病盡回春」という宣伝の対聯を、内側の左右には大字で「鏤儒医龔先生／新編萬病回春」と書名を記す。

(32) 自分には嘉靖三十五年の海陽王龔封以来どんな医者も治

せなかった持病があったが、万曆十四年五月にそれを悪化させた際に龔廷賢の処方ですぐ全快したこと、龔廷賢の著作は既に『古今医鑑』と『種杏仙方』の二書が刊行されていたことなどを述べている。海陽莊恪王朱勳終は嘉靖三十五年襲封、万曆二十三年薨（『明史』卷百一「太祖二十六子世表一」）。

(33) 原文「梓既竣、龔君之嫗對峰周君、千里肅幣屬序於余。」

(34) 小曾戸洋『『万病回春』解題』（和刻漢籍医書集成）第十一輯、エンタプライズ、一九九一）参照。

(35) 元和六年二條梅壽重刊古活字本（東京大学総合図書館蔵）、天和二年刊横小本（同）ほか多数。

(36) 僅か十五年の間に同じ書肆が同一書を三度も刊行するというのは異例に思えるが、同書は「数ある廷賢の著書のうち、最も著名で流布したものである。中国では生存中に少くとも六版を重ね、日本でも生存中に数版、また初版より百年の間に何とおよそ二〇回も重刻された。このようなことは他に全く例のないことである」（小曾戸注（34）解題一頁）という記録的ベストセラーであり、他に建陽の余氏

萃慶堂も、周曰校初刻本を早くも翌年に翻刻した万曆十七年余泗泉刊本（研医学会図書館蔵）、万曆三十三年余泗泉刊本（早稲田大学附属図書館蔵）、崇禎七年余繼泉刊本（東北大附属図書館蔵）などを繰り返し刊行していることが確認出来る。

(37) 小曾戸注(34) 解題は、万曆三十年重刊本の各巻巻頭に周文憲の他に周文煥と周文燿の名も見えることには触れぬまま、「文憲は周曰の跡を継いだ子であろうか」とする(四頁)。

(38) 前論①五九頁参照。なお、前論①では未見だったイエル大蔵本は、中川諭氏が撮影されたデジタル画像により各冊に元の刷題簽と刷目録題簽を忠実に鈔写したと思しき色の書題簽と書目録題簽が貼られているのを確認した。イエル大蔵本も北京大蔵本もそれぞれ改装済みだが、どちらも原装は各巻一冊で各冊の前表紙に刷題簽と縹色の刷目録題簽が貼られていたと見て良からう。北京大蔵本の目録題簽は内寸一〇・三×九・五cm(巻六で測定)。

(39) マイクロフィルムでしか閲覧出来ておらず、色は未確認。題簽は表紙の上部三分の二を占める大きさで、上層に横書

きで「故事統宗」、下層が目録。

(40) 例えば注(35) 前掲天和二年刊横小本の東京大学総合図書館蔵本など。刷題簽は残っていないくても、注(35) 前掲元和六年二條梅壽重刊本の同前蔵本のように、手書きの題簽と目録題簽を備える伝本も多い。

(41) 原文・「因見『蒙筌』一書行世已久、板籍蒙壞、中間不無舛謬。余不忍其湮没、乃闕者補之、斷者續之、詳增精繕、付之剞劂。」

(42) 仁寿堂刊本は薬物の図も巻首の「歷代名醫圖」も無く、本文の字句は周如泉刊本と概ね一致する。

(43) 方彦寿『建陽劉氏刻書考(下)』(『文獻』一九八八年第三期) 二一九―二二〇頁参照。

(44) 因みに、各巻巻頭第二―三行に低十一格で「星源游氏興賢堂重訂／繡谷唐氏世德堂校梓」と記す『新刊重訂出相附釋標註裝度香山還帶記』二巻の台湾国家図書館蔵本は、三欄に区切った左右に「鐫重校出像／點板還帶記」(「還帶」二字は手書き)、中央に「(低二格) 繼 志 壘 原 板」とする封面が付いており、唐氏世德堂刊本の版木を繼志齋が入手して印行したものだと思われる(これと同版で手書

きの部分は「竊符」と書かれた封面が、提綱末に「(低十三格) 秣陵陳大來校鑄」の刊記を持つ大谷大学図書館蔵の神田喜一郎旧蔵『重校竊符記』二巻に付いている)。前述の通り唐氏世徳堂と周氏万巻楼の間には提携関係があったので、唐氏世徳堂から陳氏繼志齋への版木の譲渡が認められる以上、陳氏繼志齋と周氏万巻楼の間にも何らかの交流(例えば共同刊行や版木の譲渡など)があったという可能性は十分に考えられる。

- (45) 書誌事項が王氏の著録と一致する北京大学図書館蔵本と東京大学東洋文化研究所蔵本「封面欠」(両者は同版)は、いずれも「周生時泰」の箇所を「復有周生時泰者」とする。
- (46) 書誌事項が一致する前出の広島市立中央図書館浅野文庫蔵本や台湾国図蔵本によって原文を確認したところ、王氏のこの引用は「史材」と「撰述」の間、「昭代典則」と「吾郷周氏」の間、「不佞」と「余故」の間の三箇所省略があり、特に三つ目の省略はまるまる二葉分にも及ぶ。注(24)所掲覆刻本の序でも同様なので、アメリカ国会図書館蔵本の序がいずれとも別版の節略されたものでない限りは、あたかも一続きの文章であるかのような形で引用している王氏

の著録には問題があろう。

- (47) この場合の「吾郷周氏」とは県レベルの同郷ではなく、同じ江西人という意味に取れば良からう。江西吉安府廬陵県の人である郭一鶚にも、江西撫州府金谿県の人である唐晟を「同郷唐光祿君」と称した万曆末期の用例がある(前論②一六四頁参照)。

- (48) 原文:『翰苑新書』此宋人書也、原無梓本。……華亭徐相公録有全本、而武進徐給事中得之、梓人周曰校重價購焉、出以示余。予謂此書不可不傳、而門人許秀才以忠工校讐之役、書成請余敘首簡」。

- (49) 字と号は朱天曙編校整理『周亮工全集』(鳳凰出版社、二〇〇八)の朱天曙「前言」参照。生没年は康熙十四年(一六七五)周在浚刻本『賴古堂集』二十四卷(同全集所收影印本によった)の附録に収める「年譜」(以下「周亮工年譜」と称す)による。周在浚は周亮工の長子であるから、この年譜の記述には基本的に信を置くことが出来る。なお、第二章で挙げる周氏一族の生没年は、全てこの「(周亮工)年譜」による。

- (50) 陳聖宇『周亮工研究』(南京大學博士論文、二〇〇七)参照。

なお、関係箇所が同氏のブログに「周文煒及周氏家族刻書研究小議」と題して二回に分けて節録されている(二〇〇八年六月十五日アップロード、URL: http://blog.sina.com.cn/s/blog_4b06656c01009xiv.html 二〇一三年十一月二十二日閲覧)。

(51) 原文:「周文煒、字赤之、本金谿人、生於大梁。生平孤行己意、屹立不移、曰:『吾固坦然者也』。因自號坦然。入南雍、就選得暨陽簿、謝官歸、築室秦淮曰:『壯為五洩遊人、老作秦淮釣叟於願足矣』。子亮工、號樸園、庚辰進士。揚歷中外二十年、能文章、尤愛士。故人士咸嚮往之」。

(52) 『明代版刻綜録』は「刊」を「鑄」に作る。

(53) 「繡谷唐氏世德堂校訂(梓)」から埋木改刻したもの。

(54) これも「繡谷 唐氏世德堂 校梓」から埋木改刻したものの。

(55) 封面左右には「梨雲館類芝／袁中郎全集」。台湾国家図書館には同版とされるもう一本があるが未見。上海図書館請求記号三五四四〇一一二は同版と確認出来たが、封面を欠く。

(56) 先に引いた『江南流寓志』の他にも、姜宸英(周亮工)

墓碣銘(注(49)前掲『頼古堂集』附録所収)に「鴻臚生子文煒、即公父。國子監生、任諸暨簿」、黃虞稷(周亮工)行狀(同前)に「如山公以太學生暨陽簿」とある。

(57) 「(周亮工)年譜」に、天啓三年のこととして「随封公(周文煒を指す)赴浙江諸暨主簿任」とある。但し、康熙刊『諸暨縣誌』十二卷(内閣文庫蔵)の卷六「職官志」には、周文煒が諸暨縣主簿となつたのは天啓二年とある。朱天曙注(49)「前言」や同氏「周亮工家世考」(『中国文化研究』二〇一一年秋之卷)は単に天啓三年任官とのみ記しているが、天啓二年に任命され、赴任が翌年になつたとも考えられる。また、「(周亮工)年譜」には天啓五年のこととして「封公以公事恒與令左、久之、左遷王府官、遂拂衣還曰下」とあり、辭職の年も判明する。

(58) 万曆刊本と著録される『編注醫學入門』七卷首一卷と、万曆三十二年刊本と著録される『新鐫翰林考正歷朝故事統宗』十卷附『仁君考實』一卷の二種。なお、『新鐫翰林考正歷朝故事統宗』十卷には、前述の万曆二十三年周曰校方卷樓刊本がある。これの刊年と刊行者を誤つて著録したか、実際に大業堂による後印本か翻刻本があつてそれを著録し

たかのどちらかであろう。

(59) 井上進「出版の明末清初」(同氏「明清學術變遷史——

出版と伝統學術の臨界点」所収、平凡社、二〇一一) 一七
一〜一七三頁は、天啓崇禎間にさまざまな意匠を凝らした
装飾的な封面が流行したこと、康熙中年以降には「たいて
いは白紙ないし黄紙、あるいは本紙と同じ竹紙に書名等を
墨印するだけとなる」ことを指摘している。但し、ここで
問題としている白紙藍印の封面については、「藍印ないし
墨印の書名や書肆名等に朱鈴を組み合わせただけのものと
なれば、これはむしろ一般的と言ってよいだろう」として、
墨印のものの特に区別せずに論じている。

(60) 陸林「周亮工参与刊刻金聖歎批評《水滸》、古文考論」(社
会科学戦線)二〇〇三年第四期) 参照。

(61) 注(49) 前掲『周亮工全集』が康熙間頼古堂刊本を影印
する。

(62) 周亮節醉耕堂刊本には、他にも「…… 崑／ 崇禎甲申

(十七年) 菊月穀旦／中議大夫資治尹加光祿寺少卿仍掌太
／ 醫院院使事通家友弟陸彬頓首拜撰」と末尾に署名する

「審視瑤函弁言」を持ち、各巻巻頭第五行に低一格で「大

梁周靖公亮節較梓」と見え、本文全葉の版心下部に「醉耕

堂／藏板」とある『傅氏眼科審視瑤函』六巻首一卷(内閣

文庫蔵)がある。この本には黄紙墨印の封面があり、天頭

に「審 視 原 本」、枠内を左右三欄に区切って右に「(株

陵傅仁宇先生纂輯／廣陵林長生先生較補) 煥文堂藏板」、

中央に大字で「眼科大全」と記し、左に三層に分けて篇目

を示している。注(19)で述べた通り煥文堂の封面は万曆

三十四年序の虚舟生万巻楼刊『新刻全像海剛峯先生居官公

案』の一部伝本にも附いているので、虚舟生万巻楼はやは

り周氏万巻楼であり、煥文堂がある時点で周氏一族の版木

の一部を入手していた、という可能性も考えられそうだ。

そうなると煥文堂自体が周氏であったかもしれないが、現

時点ではその当否を確認出来る資料は見つけていない。

(63) 封面に関する著録は「此本有扉頁、刊袁中郎全集。梨

雲館類定。大業堂重梓。并鈴有、醉耕堂藏板。印。按、

所云重梓、非也。此當爲大業堂得板重印之本」(七五六頁)。

(64) 實際に、哈佛燕京蔵本と同じものらしき封面を持ち、本

文は台湾国家図書館蔵本などと同版でやや後刷りの伝本

が、中央研究院傅斯年図書館に所蔵されている。封面は墨

印で左右三欄に分けて「梨雲館類定／袁中郎全集／大業堂重梓」（中央大字、左は下寄せ）とあり、左上に陽刻楕円「爲世／所寶」朱印、右下に陽刻正方「長春／閣／藏書」朱印が捺されているが、醉耕堂の印は見えない。

- (65) なお、「大業堂重梓」の封面は、もし醉耕堂蔵板となつてからの制作であれば「大業堂重梓」ではなく「醉耕堂蔵板」と彫っておけば良さそうなので、周亮節醉耕堂の蔵板本となる前に既に作られていた可能性が高い。注(64)に挙げた傅斯年図書館蔵本の封面には醉耕堂印が見えないこともその推測の傍証となり得よう。如山周文煒の代のうちに何らかの原因で封面を取り換えたとか、或いは周亮節は初め大業堂名義で活動して「大業堂重梓」の封面を作ったが、後に自ら醉耕堂を興して独立し（大業堂の刻書業は兄の周亮工を経てその子や孫へと相続されている。詳細後述）、その際に大業堂の刊行した版本の一部を醉耕堂の蔵板本として譲り受けたとかいった可能性が考えられそうだ。

- (66) 第二章第二節で挙げた『新刊出像補訂叅史鑑唐書志傳通俗演義題評』は、現存する唐氏世德堂刊本では多くの葉

の版心下部に「世德堂刊」とあるが、その版本が周氏大業堂に渡つてからの後印本では「世德堂刊」はただ一箇所を除いて全て削られている（前論②参照）、というこの推定と全く同様の例を実際に確認することが出来る。

- (67) 原文二「先生姓周氏諱□□、字元亮、河南開封府祥符縣人。先生居金谿之櫟下。因自號櫟園、學者稱之曰櫟下先生。始祖宋進士匡、本家金陵、以叅撫州軍事、畱居撫之金谿。先生大父封鴻臚寺序班前山公諱庭槐、始遷大梁。迨先生父封布政如山公諱文煒復居金陵。娶封太淑人朱氏、生先生。故先生籍大梁、而實白下也」。

- (68) 原文一「至公祖贈鴻臚寺序班廷槐、遊大梁而樂之、因占籍開封、遂爲開封人焉」。

- (69) 光緒丙申（二十二年、一八九〇）新安堂重鐫（木活字）本の写し（匡郭・版心書名・魚尾・版心下部「新安堂」は木版刷り）。二〇一三年十一月三十日現在、ウェブサイトに「ファミリーサーチ」内で白黒画像が閲覧可能で、それを参照した（URL：<https://familysearch.org/pal:/MM9.3.1/TH:1961-32068-746-94?cc=1787988&wc=M9W3-QM1X-873637787#uri=https%3A%2F%2Ffamilysearch.org%2Frecords%2Fwaypoint%2FM9WS->

HEV%3A%2016036899%3Fcc%3D1787988)。なお、肖東発「建陽余氏刻書考略(上)」(『文獻』第二十一輯、一九八四)二二三頁によると、同治年間の新安堂刻本も余氏の子孫が所蔵して残っていて、内容は基本的に同じであるという。

(70) 例えば、巻一卷頭下層第九行に低七格で「雙峰堂(隔二格)(次台/怡台)(隔二格)余(象賢(隔二格)領刻/象聖(隔二格)刊行」と記し、大尾に「萬曆癸巳年(二十一年)孟春月旦/建邑書林余怡台梓行」との蓮牌木記を持つ『新鈔翰林脩撰焦翁二状元庭訓四書發筆文梯』五卷(加賀市立中央図書館聖澤文庫蔵)がある。この二人が余象斗の弟だということは、前掲『書林余氏重修宗譜』第七冊「書坊文因公派下世系」第二十葉裏と第二十一葉表に「孟和公/継安公之子/位戊二/號双峯/妣刘氏合/墓東門湖尾/平地掌中台/生子四/象斗/象箕/象聖/象賢」とあることによつて確認出来る。なお、官桂銓「明小説家余象斗及余氏刻小説戯曲」(『文学遺産』増刊十五輯、一九八三)は、同じ葉の「象箕公/孟和公次子/位三三/諱怡台/妣鄭氏/生子六/思敬/應騰出繼/胞弟象聖公/名下为嗣/應瀨/應濤/應瀆/應潤」及び第一冊「歴代仕宦」第十葉裏の「三

十四代、諱怡台、字象箕、官參軍、孟和公次子」との記述を引いて、余象箕が名怡台・字象箕である以上、余象斗も名文台・字象斗だったと推定している。しかし、注(13)で見た通り、余象斗の存命中にその息子と甥とが刊行した版本に余象斗は字仰止・号文台だと明記されている。更に、右に引いた『四書發筆文梯』では刊行者余象聖が複数の箇所から「怡台 象聖」と称しており、「怡台」は次男象箕の名ではなく、三男象聖の号として扱われている。兄の諱を弟が号とすることはあり得まい。息子や当の本人がリアルタイムで刊行した版本の記載と、数百年後に刊行された族譜のどちらかに信を置くべきかは言うまでもない。よつて、余象斗兄弟は長男は名象斗・字仰止・号文台、次男は名象箕・字と号は不明、三男は名象聖・号怡台・字は不明、四男は名象賢・号次台・字は不明と理解すべきである。なお、『書林余氏重修宗譜』は余象斗の末弟の象賢について彼自身の項では「應賢公/孟和公四子/(中略)/生子二/應時/應登/……」と記すが、親子で名に同じ文字を使うはずがないので、「應賢公」は明らかに「象賢公」の誤りである。

- (71) 「周亮工年譜」による。なお、次男在揚は夭折している。
- (72) 前掲『頼古堂集』附録に収める、周亮工の事績を述べた周在浚「行述」の記述から、在梁は亮節の息子と知れる。朱天曙注(57) 論文参照。
- (73) 北京大蔵本と同版だが刷りはやや遅く、封面には北京大蔵本には捺されていない魁星朱印(中央上)と陰刻正方「懷徳／堂／圖書」朱印(左下)が捺されている。
- (74) なお、周亮工は他に遙連堂という名義でも刻書を行っていたという。劉乾「試談周亮工遙連堂所刻書」(『文物』一九八三年第九期) 参照。
- (75) 「例言」には「是書係余家藏本」、「余家鐫刻古籍甚富、其與是編并勝而尤為廣備多。是編所未見者、則有『經世宏猷』、『歷朝館課』二書、其來舊矣」、「是編之後原附詩歌目、今敦崇實學、不事虛華。故另加定正、別為一集。非敢妄刪先輩成書也」、「是編所載皆翰苑諸公之作、原本附以名臣奏議數篇。為數不多、且館閣臺省不宜紊亂、愚意當另加搜羅、別為一集以行、容當續出」、「是編原板鐫自隆萬年間」などと見える。また、『經世宏辭』はこの二版以外の存在は確認出来なかった。
- (76) 巻首題は単に『朱子語類』とする。『四庫全書総目』巻三十七に江西巡撫採進本がこの題で著録され、「國朝周在浚編。在延祥符人、後流寓於江寧。其書乃於『朱子語類』中專取四書諸卷刊行、別無增損、亦無所考訂發明」とある。
- (77) 周在浚「行述」(注(72) 前掲)に「孫三。曾舉・仲舉、在浚出。畱舉、在延出」(「在浚」と「在延」は小字)とある。
- (78) 九行二十字本で、所見のものは請求記号〇五五六と同一八六九八(存三篇)の二本。いずれもマイクロフィルムでの閲覧なので、封面が墨印か藍印かは不明。未見のものは請求記号一四一〇九八および同一五三五四。他に請求記号一四〇三八〇が同名で九行十九字本の明版と著録されているが、未見。
- (79) 他の篇では第四行ないし第四〜五行に篇により異なる「闕訛」「訂正」「叅訂」「較正」などの担当者名前が加わり、その分それ以下の行が左にずれる。
- (80) URL: http://opac.nlc.gov.cn/F/5TTSFC15DC8S3YCS4DLHAS5ITDTF85MDCJRY5T634SNH1982G2P-08653?func=file&file_name=indn-110113年十一月二十四日閲覧。

(81) なお、『新刊醫林狀元壽世保元』は、卷三第七十三葉の

版心下部に「如山」と見える。版心下部に文字が見えるのはこの一葉のみであるが、他の葉と同程度に版木の損傷が進んでいるため、補版とは考えにくい。周氏とは無関係の刻工名である可能性もあるが、各巻巻頭に見える刊行者が蓋印周文卿であるから、同排行の如山周文煒を指す可能性も無いとは言えない。もしそうであれば、初めから蓋印周文卿の単独刊行だった訳ではなく、如山周文煒も協力しての出版だったことになるが、いずれ推測の域を出ない。

(82) なお、内閣文庫蔵本は各冊一巻ではあるが、表紙が換えられており、刷題簽ではなく書名と冊次のみを記した書題簽が貼付されている。

(83) この和刻本の封面には「萃慶堂刊」とあるが、これは金谿周氏の書肆名ではなく、万暦年間の余彰徳（号泗泉）及びその子孫が建陽で営んだ書肆の名である。萃慶堂は前述の『百将伝』『万病回春』『昭代典則』などしばしば周氏の金陵刊本を翻刻や覆刻しており、その詳細は近く別稿で述べたい。

(84) この記述は後述の同版ないし覆刻の諸本でも同様で、空

格の位置はそれらに従った。なお、ここには「周文煒如山甫」とあるから、「如山」は号ではなく字として扱われているようだ。周亮工の「減齋」なども資料によって字と明記されたり号と明記されたりしているので、当時は字と号の区分は曖昧だったのかもしれない。

(85) 「(周亮工)年譜」に「明萬曆四十年壬子四月初七日子時、朱太淑人生公于金陵狀元境祖居。今所居宅廳事之右食舊菴、即産公室也」とある。

(86) 道光年間の進士である甘熙『白下瑣言』卷二に、「書坊皆在狀元境、比屋而居。有二十余家、大半皆江右人。雖通行坊本、然琳瑯滿架、亦殊可觀。廿餘年來、為浙人開設綢莊、書坊悉變市肆、不過一二存者。可見世之逐末者多矣」とある。周氏は元々江西金谿出身の一族だが、前述の通り周庭槐の家系は祥符に籍を移していたので、現籍で言えば長江北岸の人だし、祖籍や現住地で言えば南岸の人ということになる。

(87) 明・胡応麟『經籍會通』（同『少室山房筆叢』所収）卷四に「凡金陵書肆、多在三山街及太學前」とある。

(88) 文煒と文煥が兄弟だということも含めて、それぞれの根

扱は挙げておらず、周文煒以外の人物の号や字（周如泉の場合は名と字）、及び活動年代にも触れていない。

- (89) 『中国古籍善本総目』（線装書局、二〇〇五）一〇七七頁に「明周文煒、周文煒輯 明萬卷樓刻本」として、『新刻天下四民便覽萬寶全書』三十二卷存三十一卷（嘉興市図書館蔵）が著録されており、これを指すと思われる（筆者未見）。著録の通りであれば、周文煒も万巻樓の経営に関与していた可能性があろう。

- (90) 原文：「父應槐數夢家山火光熾然、謂子孫當以文顯、因名諸子以文、咸從火、字公曰赤之」。なお、陳氏も指摘するが、周文煒の父の名は前掲『頼古堂集』附録の諸篇では「庭槐」ないし「廷槐」と表記されているので、「應槐」は誤字と思われる。

- (91) 原文：「珀十一公生琥二十四前山公諱庭槐。爲不孝孤曾大父、以先伯祖文卿公封文林郎鴻臚寺序班。前山公遊大梁、遂家焉。娶喻太夫人、生三子。長卽先封公諱封嘉議大夫福建布政使司左布政使如山公」。

- (92) 文革紅注（4）二〇一〇年論文が、金陵飲醇^ア刊「増補武經備旨」（江西省図書館蔵、未見）の序に「余自甲辰（康

熙三年）秋、隨長兄樸園備兵山左、下帷于幽然台榭……」とあり、序末に「續谷周亮輔印」が刻され、卷首には「金谿周亮輔猶庵増注」と記すと紹介し、これによって周亮輔

を樸園周亮工の弟であったとしている。「周亮工」年譜によれば、康熙三年には周亮工は確かに山左（山東の異称）の青州で海防の任に当たっている。なお、博政・文革紅注（4）論文では、同書の封面には「金谿周猶庵先生纂著」とあり、序末の署名は「康熙五十四年歲在丙戌花朝之吉金谿過客周亮輔猶庵氏題于金陵細柳書屋」であることも挙げ

ている。但し両論文とも亮輔という弟の存在が周亮工の伝記からは確認出来ないことには触れない。また、周亮工の同母兄弟が姉二人、弟一人（亮節）、妹二人だったことは、後述の周亮工自身の文章から確認出来る（注（108）参照）。

- (93) 前山周庭槐は金谿から祥符に籍を移しているが、対峰周曰校・竹潭周宗孔・敬素周希旦・敬竹周時泰ら第一世代の他の面々が自称する籍貫は専ら金谿（續谷）ないし金陵（秣陵）であり、祥符（大梁）の人を名乗る例は確認出来ない。してみれば、籍を移したのは庭槐とその直系子孫（大業堂系）に限られると思われる。そのため、第一世代の全

員をも包括する一族全体の呼称としては金谿周氏が相応しかろう。大業堂系も含めて、この一族の刊行した書物の著者や校訂者には金谿の人が非常に多く、金谿人としての人脈を存分に活用していたことが窺える。

(94) 従って、『重刻萬病回春原本』とは康熙七年重刊本の序から採った題であつて、巻首題ではない。

(95) 上注下文の二層本で、各巻下層巻頭第七行に低十一格で「閩門 書林 葉龍溪重刊」とある。上層の注は日本で加えられたもので、それを持たない下層と同款式の和刻本(正保四年刊本、慶安四年刊本など)もある。小曾戸注(34)

解題参照。

(96) 原文：「(第一行空白) / 重刻萬病回春原本序 / 予先世藏書甚富。蓋有萬卷樓云。溯其始 / 事。當嘉隆之時。風氣初開。文教乍啓。古今珍 / 異之書。猶未盡行於世。而先大父從前榛草昧 / 中。創行剞劂。遂使一時難致之藏。得以家傳 / 戶奉。至今推始事之功。必曰此萬卷樓本。 // 故凡屬予家傳書。海內群知。所自可不誣也。 / 其書自尊經翼傳外。惟有關經濟利民生 / 者。始急為流播。而以醫方能生人。為尤切要。 / 因屬予鄉龔雲林先生。廣為搜討論著成書。 / 先之以壽世保

元。次之以萬病回春。次之以古今 / 醫鑑。又次之以雲林神穀。皆為海內宗。則至今尚
有善渡慈航一書。未遑出以告世也。天(夫)の誤だろ
う。雲林先 / 生。昔之華陀秦越人也。於予先大父為外昆季。嘗 / 偕之遊汗。道遂大行於汗。又遊金陵。道更大行 / 金陵。所至有神醫之目。其成是書也。殫竭生平 / 之心力。而予先祖之延雲林先生也。亦不遺餘力而 / 奉之矣。猶記先君子述先大夫始事經營也。屬予 / 伯叔輩。較正魚魯。維伯暨叔曰。此何與人事。而以此 / 自瘞乎。先祖曰。是書利濟之功。在天下後世矣。吾後 / 世子孫。有以科名大振家聲者。皆於是書始基之 / 矣爾。小子其識之。越數十年。乃有虎林奸賈。利其成 / 事。公為攘竊。遂用回春一書。增以善本之名。初託 / 王宇泰先生重訂。久而人識其偽。則又易以雲林。 / 奸詭百變。情形可知。予原其市中心。總婦罔利。不
忍重 / 加懲艾。不難姑與寬弛。但妄易藥(本文では「妄」だが、眉欄で「葉」に訂正)名。任竄分數。其 / 失僅在數字。其害至於傷生。遂使利天下之書。而 / 為禍天下之本。豈予先世(本文は「世」を脱するが、眉欄に朱で「一本貽字上有世字」とある)貽謀垂世之意乎。予因
盡 / 加改正。一方一名。全從厥舊。識曰原本。庶使抱疴而

／求者。温涼不至誤投。君臣無虞紊節。而弈世咸食／其福也。天下之覽者。其亦慎辨緇素。而無為惑世／之書所中也乎。予因述其始末。為天下正告之。／康熙七年戊申。管理江南江安等處督糧道前總督／京省錢法戶部右侍郎都察院協理院事左副都御／史雲林周亮工撰」(文中の句点は原文の文字の右下に朱で附されているもので、書き下し文では適宜読点に改めた。また、／は改行、//は次半葉への改行、』は次葉への改行を表す)。

(97) 文革紅「江西小説刊刻地——雲林考」(注(4)前掲) 参照。

(98) 第一章第四節で見た万曆三十年周文憲・周文煥・周文燿重刊『新刊萬病回春』の各巻巻頭第二行に低八格で「太醫院醫官金谿雲林龔廷賢子才編輯」とあり、第二章第七節で見た『新刊醫林狀元壽世保元』の二種の封面には共に「太醫院龔雲林著」とある。第二章第四節で見た通り、周亮工も祖先が住んだ金谿の樸下という地名に因んで自ら樸園と号し、他人からは樸下先生と呼ばれていたというから、龔廷賢も出身地の小地名をそのまま号したのである。他の刊本の署名と照らし合わせても、名廷賢・字子才・号雲

林・籍貫金谿という理解で問題無い。

(99) 清代後期に『三国演義』の通行本としての地位を確立する所謂毛宗崗本のうち、現存最古の版本と見られている。

(100) 前者の巻首の半葉分のデジタル画像を除き未見。因みに、前者は巻一卷頭第九行に低十四格で「續合書林周曰校刊行」(「曰校」は小字)と記す同名刊本が内閣文庫にも蔵され、巻首は台北故宮本と同版だが、封面を欠いていて刊年の手掛かりが無い。内閣文庫は別に四周花欄の枠内を三欄に分ち左右に「新刊官板補註／黃帝内經素問」、中央に「萬曆甲申(十二年)夏月周氏對峯刊行」とある封面を持つ『素問鈔補正』十二巻(欠巻十二)を蔵するが、同書は封面以外に刊行者名や書肆名は見えず、中身も『素問』そのものではなくその節略本である。もしかすると、この封面は右に挙げた現在封面を欠く『重廣補註黃帝内經素問』に附されていたものが混入したのかもしれない。更に、『重廣補註黃帝内經素問』には『素問鈔補正』に附いているものと同意匠の封面を持つ風月堂莊左衛門寛文三年跋刊本があるが、その中身は各巻巻頭第六行に低七格で「明(隔四格)熊宗立 句讀」と記す、右に挙げた二種の内閣文庫蔵本の

どちらとも異なる『素問』であり、この封面を巡る状況は非常に錯綜している。また、『新刊黄帝内经靈樞』にも巻一巻頭第二行に低八行で「繡谷書林周曰校重刊」と記す京都風月莊左衛門刊本があるが、こちらは封面の付いたものは未見。いずれにしても、周曰校が『素問』と『靈樞』を刊行していたことは確かである。

(101) この他にも拳業書、類書や尺牘を始めとする実用書、『昭代典則』のような史部の書などの刊行点数が多く、章回小説は数の上ではそれらに比べて突出している訳ではない。なお、章回小説と並ぶ売れ筋であったはずの戯曲は皆無に近く、同じく金谿の人が金陵で営む唐氏富春堂（主人は唐富春、字子和、号対溪）が江西に伝わる弋陽腔の戯曲を主力商品とし、唐氏世徳堂もかなりの数の戯曲を刊行しているのと対照的である。一方、富春堂や世徳堂の刊本には医書が少ないから、共同での刊本もあるなど協力的な関係にあった周氏万巻楼グループと唐氏グループは、互いに得意分野の棲み分けを行っていたのであろう。

(102) 巻首題は『雲林醫聖增補醫鑑回春』であるが、目録題及び巻二以降の巻首題は全て『雲林醫聖普渡慈航』であり、

自序と自跋の題も共に『普渡慈航』なので、巻二以降の題を採った。

(103) 左右五欄に分けた封面の中央に「萬曆庚寅歲（十八年）秋月吉旦周對峰刊行」、大尾の長方木記に「萬曆辛卯歲（十九年）書／林周對峰鐫行」とあり、各巻頭第二～五行に「（低三格）太醫院醫官金谿雲林龔廷賢子才編著／（低十四格）男懋陞全校／（低十格）門生同邑吳濟民全校／（低十格）金陵書林周曰校刊行」（全校）は第三行と第四行の中間に一つだけ記す）と見える慶長八年古活字本（宮内庁書陵部蔵）がある。「峇／萬曆辛卯春月上吉歸安鹿門山人茅坤撰」と末尾に記す「雲林神教序」に既刊の『古今医鑑』と『万病回春』に続く龔廷賢の著作をその縁戚の周曰校が刊行することになったとの旨が見えるので（原文二：太醫雲林龔君、少則精其業、居大梁之都、名燁燁。在諸薦紳間、所撰有『古今醫鑑』『萬病回春』二書、已膾炙海內。而最後有『神教』若干卷、遠近競慕而繕寫之、至湧洛陽之價。其姻對峯周君、圖付劄劄、而丐敘於不佞）、古活字本の底本となった万曆十九年刊の周曰校刊本が初刻本であったと考えられる。現存の唐本だけでも複数の版種があり、伝本も少なくないが、

初刻本と考えられるものは未見。

(104)

唐本・和刻本を通じて、慶安元年小嶋弥左衛門刊本（内閣文庫「三本」、東北大学附属図書館「三本」等蔵）の1版しか現存が知られていない。小嶋弥左衛門刊本には「崑／萬曆甲午歲（二十二年）仲春之吉／魯王三畏書於存心殿」と末尾に記した「魯府禁方序」があり、序末の署名の直後に陽刻正方「魯府／圖書」と同「丹書／金冊／之封」の二つの大印を刻す。各巻巻頭第二、六行には「（低五格）太醫院吏目臣金谿龔廷賢 編／（低五格）魯府良醫 臣古燕劉應泰校正／（低八格）本府醫生臣陳時務同校／（低八格）本府醫生臣王 璽同校／（低八格）金陵書林 周曰校督判」（「臣」は全て小字、「本府醫生」と「同校」はいずれも第四行と第五行の中間に一つだけ記す）と見える。してみると、この和刻本の底本は、少なくとも形の上では万曆二十二年序刊の魯王府による官刻本であり、その刊行作業を周曰校が請け負っていたことになろう。版種が少ないのも、本当に官刻本として少数出版されたのみで広く伝わらなかつたためかもしれない。なお、魯王三畏序は、癸巳（万曆二十一年）秋に妃の張氏が病に罹り、魯府の藩医

では治せず広く名医を求めたところ、金谿の龔廷賢が的確な処方まで平癒させたので、天下第一の名医と認めて「医林状元」の称号を与えたこと、龔廷賢には既に「医鑑」「回春」「仙方」「神效」の四著があること、魯府の収集した秘方と龔廷賢の知識とを併せて新たに「魯府禁方」四巻を刊行することにしたことなどを述べている。当時の魯王は嘉靖二十八年襲封、万曆二十二年薨の魯恭王朱頤坦である（『明史』卷百一「太祖二十六子世表二」）。

(105)

唐本は初刻本（内閣文庫、尊経閣文庫等蔵）のみ知られ、それを底本とした元禄九年（一六九六）和刻本（内閣文庫「二本」等蔵）がある。初刻本は「……著是者何／人九十歳翁著醫鑑諸書金谿之雲林老／叟是也時崇禎元年仲春日書于仁孝／堂中」と結ぶ「普渡慈航自序」を含む四つの序と「……金谿龔廷賢書于仁／孝堂／崑／崇禎五年春月吉旦」と結ぶ「普渡慈航跋」を備え、各巻巻頭第六または八行に「金閤書林際雲唐廷揚梓行」とある。自跋にはこれまでに十編の医書を上梓したと見え（原文…「乃編一書、又編一書、以至十編也。……曰先十種災木若屬贅、復今再仍之」）、もしこれが概数でなく実数だった場合、ここに挙げ

た以外に更に二書が刊行されていたことになる。

- (106) 小曾戸洋『濟世全書』解題——付・『普渡慈航』および龔廷賢の生没年について(『和刻漢籍医書集成』第十二輯、エンタプライズ、一九九二)参照。なお、既存の偽書説には根拠は示されておらず、関係者の没年は偽書説の根拠として小曾戸氏が推定したものである。

- (107) もし仮にそうであれば、やはり金谿の人で嘉隆の境に金陵で刻書を始め、周曰校と協力関係にあった世徳堂主人龍泉唐廷仁も、やはり同世代の姻戚で排行を揃えていたという可能性も浮上して来る。全く想像の域を出ていないが、今後の検討課題としたい。また、唐廷仁の同年輩の同族の対溪唐富春も、対峰周曰校と号の一字目が揃い、二字目が互いに対を成している。

- (108) 原文・「獨痛父母生我同胞兄弟姊妹六人、第三妹先没、二姊亦繼亡、去歲之春老孀姊又以七十病卒矣。今弟又云亡、四妹遠在汴上、弟之凶問四妹尚不知、何日聞之?」。

- (109) 参考までに、「(周亮工)年譜」によると、周亮工は二十四歳で結婚し、嫡男の在浚は二十九歳の時に生まれている。その間に女兒が生まれていたかどうかは確かめられなかつた。

た。

- (110) 本章第一節で前述の通り、周文卿と周文煒は南京国子監生に、周文耀は武学生になったことが知れるので、第二世代の者たちはまずは科挙や武挙による栄達を志していたのだろう。

- (111) 王宇泰先生の重訂を謳う龔廷賢医書の版本は、『古今医鑑』には存在する。即ち『王宇泰先生訂補古今醫鑑』十六巻で、所見の唐本は乾隆五十九年(一七九四)瀛経堂重刊本(東北大学図書館蔵)のみだが、それ以前に明暦や寛文の和刻本もある。もっとも、「善本」という角書は見えないので、周亮工の非難している王宇泰重訂を騙った『万病回春』と姉妹品という訳ではないかもしれない。むしろ、汪淇が『古今医鑑』に実際に王宇泰重訂本があるのを目を付けて『万病回春』の王宇泰重訂本を偽撰した可能性もあろう。

- (112) 陳恩虎「刻書家汪淇生平考」(『文献』二〇〇五年第三期)、文草紅「汪淇、蝸寄、及其所刻書籍考」(『文献』二〇〇六年第三期)等参照。

- (113) 梁氏はこれによって封面欠残本を「これは『李卓吾先生

批評『三国志真本』であると判明した」(三二六頁)とするが、その判断は些か慎重さを欠くだろう。何故なら、『西遊記』の李卓吾甲本と同版の図が『西遊真詮』の十行二十二字本の一種(上海図書館、中国国家図書館「残本二本、片方は後修」等蔵)に附されているという例があるように、封面欠残本の本文部分が全く別の版本だった可能性もあるからだ。附言すれば、梁氏は所見の『李卓吾先生批評三国志真本』のいずれからも刊行元の書肆は分らないとしながらも、同名書を「宝翰楼刻本」と著録する先行研究が複数あるという理由によって『李卓吾先生批評三国志真本』を一律に宝翰楼本と呼称しているが、これは一層慎重さに欠ける感がある。先行の著録の対象となった本と梁氏所見の本が同版だとは限らないし、同版であったとしても梁氏所見の本の印行者が宝翰楼であったとは限らないからである。

- (114) 原文…「人當取閑之年、而猶務名開發、大不祥也。少年人無一點少年氣、春行秋令也。尚且不可老年人無一點老年氣、冬行春令也。危哉危哉」。これで全文だが、おそらく抄録であろう。

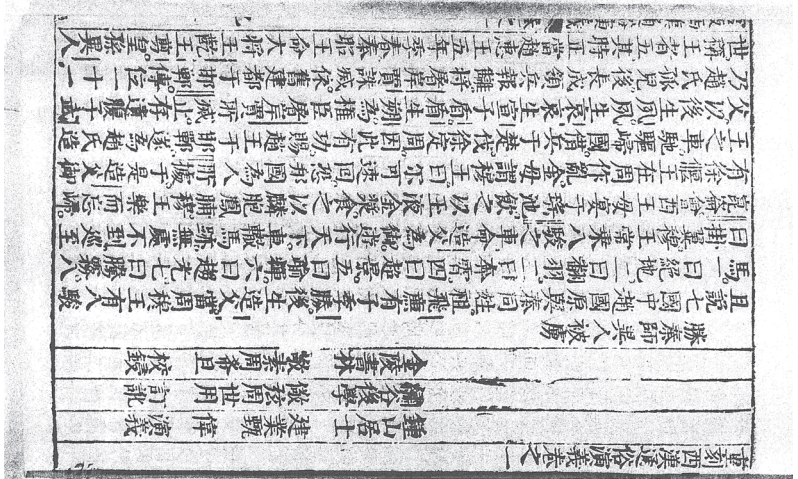
- (115) なお、聖藩文庫にはこれと同じく本文が上下三層の『詩

經心訣』八卷があり、卷一・四・六・八の各巻頭の上層第二・四行に低四格で「永福 黃文煥 維章父 裁定／古臨 何大掄 元士父 纂著／綉谷 周文燿 汝映父 梓行」(纂著)は卷四・六では「輯纂」。「綉」は卷八では「繡」とある。これにより、如泉周文燿は字が汝映だと知れる。封面は欠くものの、「詩經心訣引」の末尾に「天啓□卯歲八月既望永福黃／ 文煥維章甫題于金陵之萬／ 卷樓」、「詩經心訣序」の末尾に「天啓丁卯(七年) 秋月眷友弟李□旻／ 本仁父謹識」とあり、天啓七年序刊である。『雙井軒手授易經心訣』の刊行も前後数年以内であろう。

- (116) 「雙井軒同訂易經心訣姓氏」の最後に「纂著／ 繡谷 王元建道真」(道真)は小字)とあるので、破損箇所にはおおよそ「繡谷王道真」くらいの文字があったと推測出来る。
- ※本稿は平成二十五年度日本學術振興會科學研究費補助金(特別研究員奨励費・課題番号二五―二三―一三)の助成を受けた研究成果の一部である。



图版一—— 宫内宁书陵部藏『重刻西漢通俗演義』封面

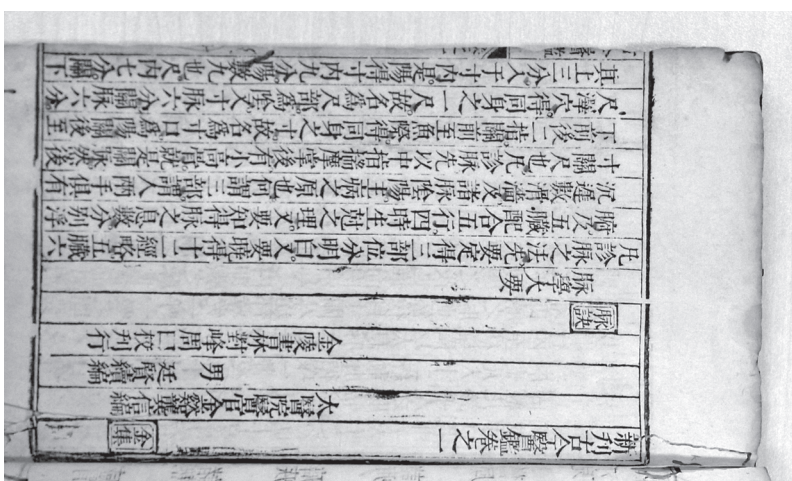


图版一——二 宫内宁书陵部藏『重刻西漢通俗演義』卷首

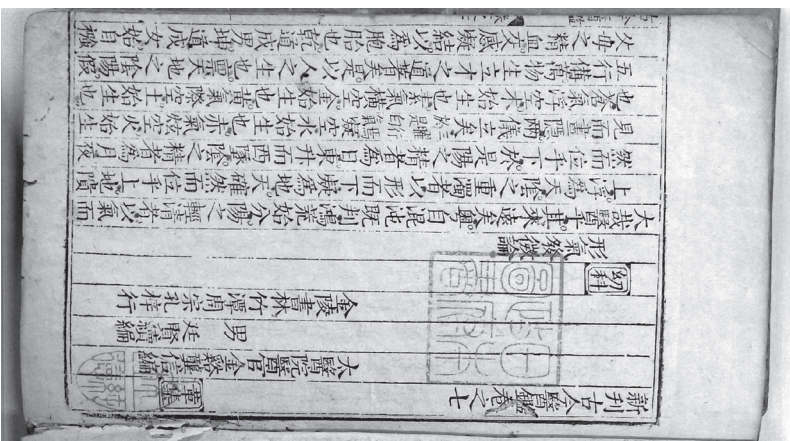
臣不能拔廣於華關而秦喜兵可還矣漢公曰臣喜子足令陸國領十
 數公能拔中關賊火破從小路濟過關云已二日矣却令撥會非將
 大獲精銳而連戰力攻不相難秦自安金之後自飲酒過無准備一
 日兵到急出迎單有人來報關後火起已有人入關見砲聲不絕秦驚
 惶未及射擊漢軍已槍上關來大殺秦兵韓宋等夜逃走至藍田屯也
 任人馬却諸軍收散兵擊塹壕伍來與沛公決戰公令夏侯嬰與戰後驅大
 勢入馬一砲發出秦大敗走入咸陽是時乃乙未年冬十月五星聚於東井沛
 公須兵進至霸上三世正諱秦敗走回入秦則事三世間知大變謂韓臣曰
 此事如何有上天文字畢出班奏曰事已絕矣陛下可急救一城生靈屬屬連
 假救追燕免引襄侯之領於秦秦王子嬰大突依宮以秦軍馬騾頭以組封
 高符璽出宮至轅道傍候沛市公大喜與秦王禮禮畢王曰妾在位無德開
 將軍皇駕西征情愿拜降以安萬民言畢將玉璽符璽與沛公沛公受了言曰
 臣等時隆幸甚秦帝不害尔之命言訖乃以偏文待秦帝語于何地秦三世王
 聽畢去故城將言曰秦王虐虐民罪不容誅沛公何故縱之公曰始懷王運
 當城西秦卿後續秦秦之二
 十三
 仁壽堂
 我因以能實答而侯我西晉至此也且人以服降殺之不詳也于是弗絕入城
 安民善勞三字
 西秦自莊襄王至子嬰合四十二年子嬰為王四十三日而陰持護
 子嬰自秦孝公據殽函之固擁雍州之地有帶推天下可異乎宦塞括四海并
 吞八荒之心及至始皇奮六世之餘烈振長策而觀宇宙吞三國而包諸侯
 履至尊而制六合執誠朴以觀天下威振四海取百越之地以為桂林
 象郡百越之君使百端委命下吏亦築長城而守藩籬剖匈奴之百餘里
 胡人不敢南下而牧馬士不敢言子而報秦于是廢先王之遺教百家之言
 以愚黔首更名滅秦燔燒六下兵聚之武陽鑄以為金人十二無後漢季
 為咸因河為地據億丈之滅臨不測之淵以為國良將勁弩守要害之處臣
 臣精卒陳利兵而誰河天下已定始皇之心自以為關中之固金城千里子
 孫帝王萬世之業也始皇既殤滅乎殊俗然而陳涉彌牖繩樞之子吡
 諱之人天使之徒也雖之行伍之間起行階之中率罷散之卒將數百之
 衆轉而攻秦斬木為兵揭竿為旗天下雲合響應靡不從風而靡秦故山崩地陷



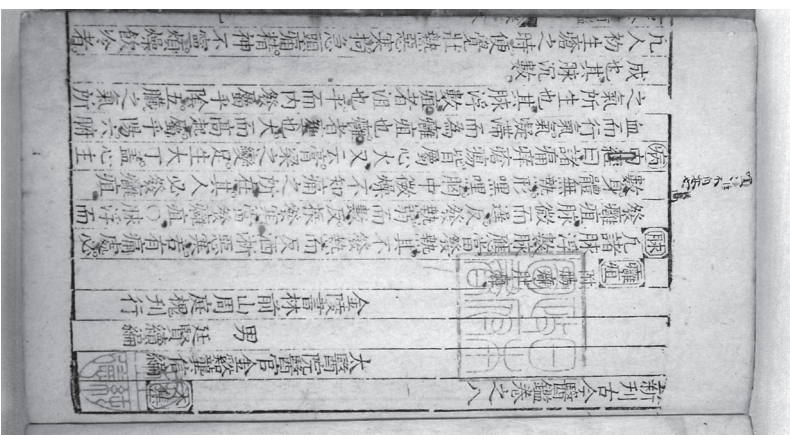
图版二-1-1 国立公文書館内閣文庫蔵『新刊古今醫鑑』封面



图版二-1-2 国立公文書館内閣文庫蔵『新刊古今醫鑑』卷一第



圖版二-1-3 國立公文書館內閣文庫藏『新刊古今醫鑑』卷七首



圖版二-1-4 國立公文書館內閣文庫藏『新刊古今醫鑑』卷八首